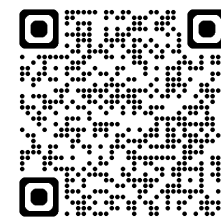


森林・林業基本計画 ～ 百年つづく「森の国・木の街」へ ～ の概要

令和8年7月

林野庁



森林・林業基本計画

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/>

～ 目 次 ～

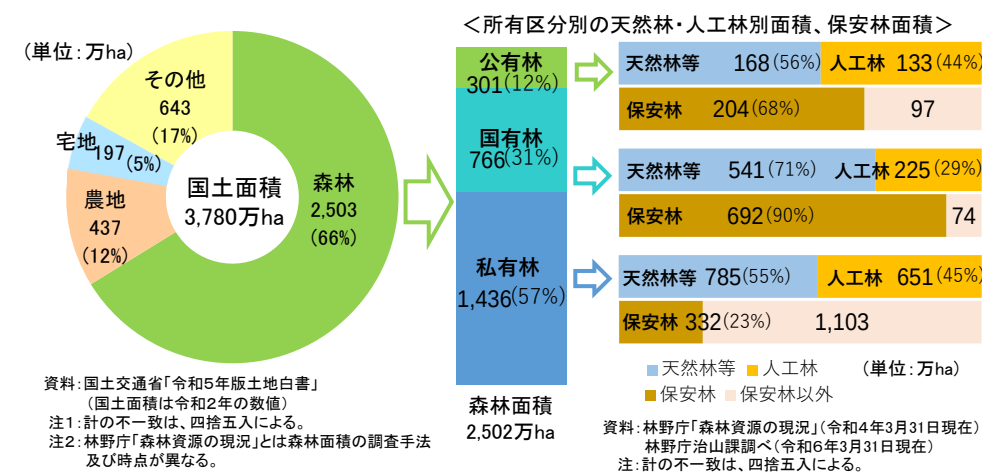
1. 森林・林業・木材産業の動向
2. 情勢の変化
3. 新たな森林・林業基本計画の概要

1. 森林・林業・木材産業の動向

日本の森林の概要について

- 我が国の森林面積は国土の3分の2に当たる約2,500万haであり、約1,000万haの豊富な人工林を有する世界有数の森林国。
- その森林面積は、過去60年間にわたって大きな増減は見られない一方で、森林蓄積は着実に増加。
- この豊富な資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

国土面積と森林面積の内訳



世界との比較

▶ OECD加盟国森林率上位10カ国

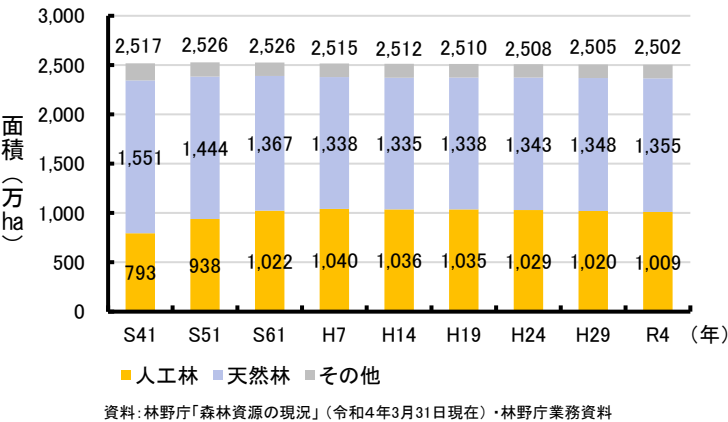
順位	国	森林面積	森林率
1	フィンランド	22,409	73.7
2	スウェーデン	27,980	68.7
3	日本	24,935	68.4
4	韓国	6,287	64.5
5	スロベニア	1,238	61.5
6	コスタリカ	3,035	59.4
7	エストニア	2,438	56.1
8	ラトビア	3,411	54.9
9	コロンビア	59,142	53.3
10	オーストリア	3,899	47.3

▶ 人工林面積上位10カ国

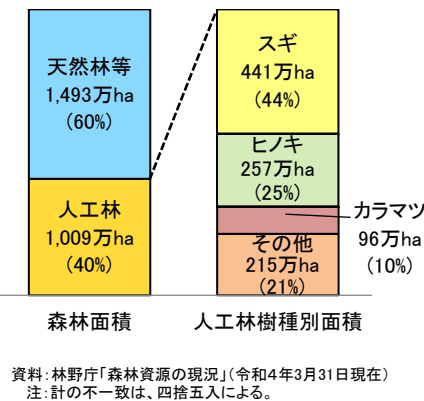
順位	国	人工林面積	人工林率
1	中国	84,700	38.5
2	米国	27,500	8.9
3	ロシア	18,900	2.3
4	カナダ	18,200	5.2
5	スウェーデン	13,900	49.7
6	インド	13,300	18.4
7	ブラジル	11,200	2.3
8	日本	10,200	40.8
9	フィンランド	7,400	32.9
10	ドイツ	5,710	50.0

資料: FAO「世界森林資源評価2020」を元に林野庁作成。森林・人工林面積の単位は千ha、森林・人工林率は%。

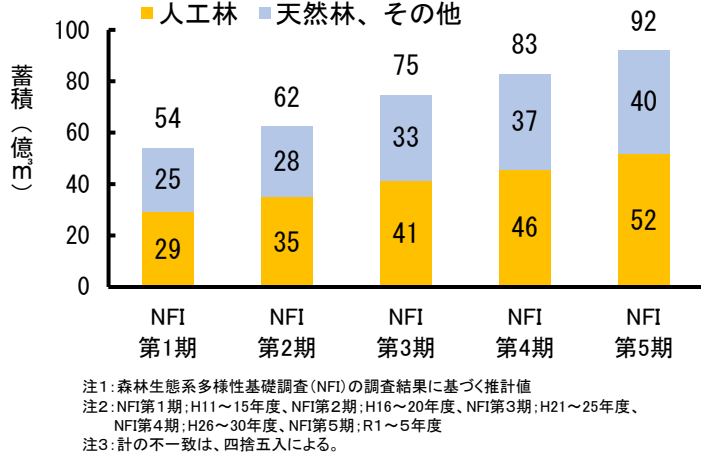
森林面積の推移



人工林の樹種別面積



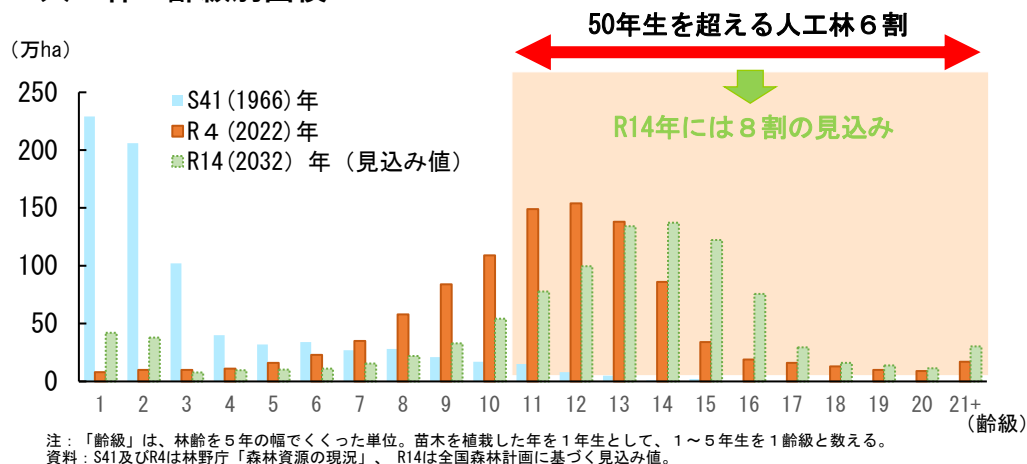
森林蓄積の推移



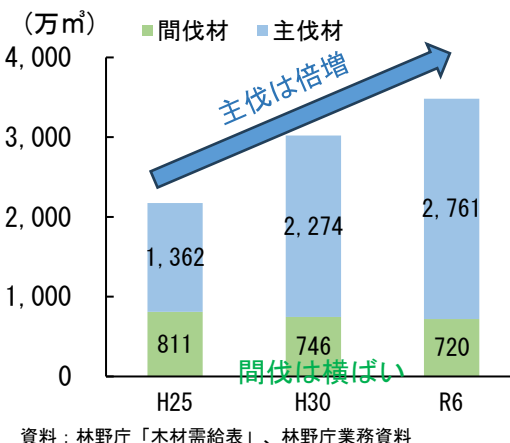
森林・林業の動向

- 人工林の6割が50年生超の利用期を迎えており、7年後には8割が利用期を迎える見込み。国産材供給量は着実に増加し、その8割が主伐材。今後、さらに主伐が全国に広がる可能性が高いが、人工造林面積は近年横ばい。
- 人口減少を迎える中、林業従事者は現在4.4万人で、特に育林従事者の減少が著しい。一方、若年者率や女性の割合は横ばいで推移。林業労働災害発生件数は年間1千件超で、近年は横ばいで推移。

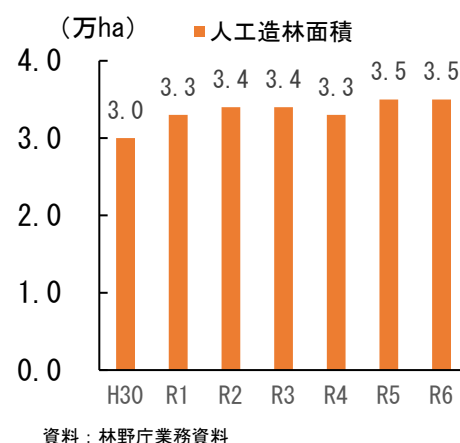
人工林の齢級別面積



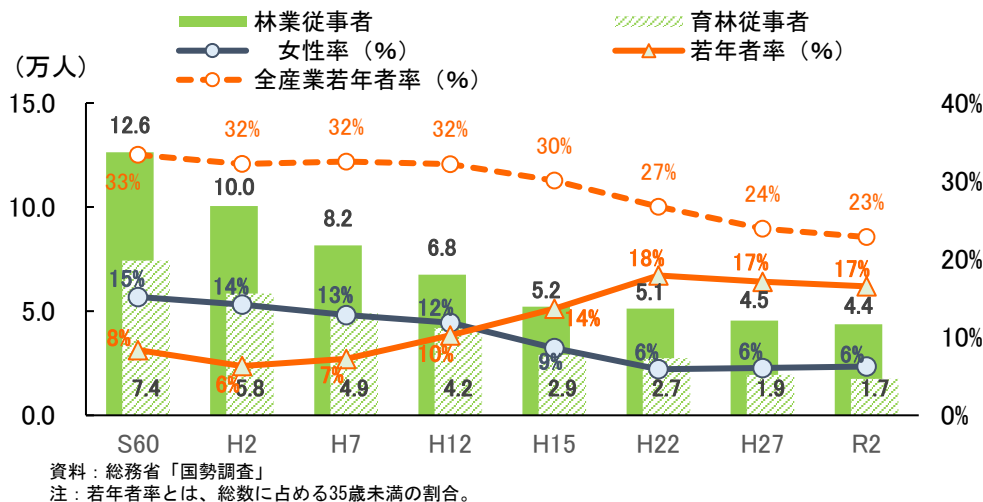
主間伐別の木材供給量



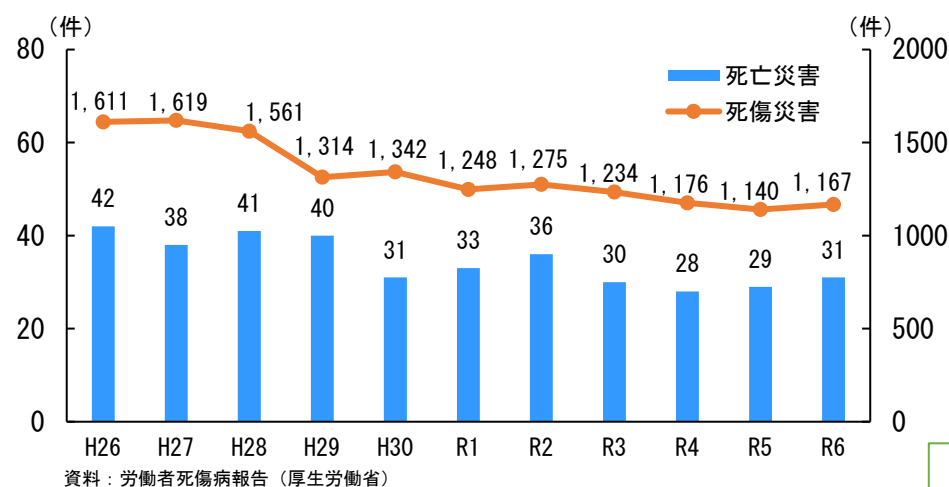
人工造林面積



林業従事者数等の推移



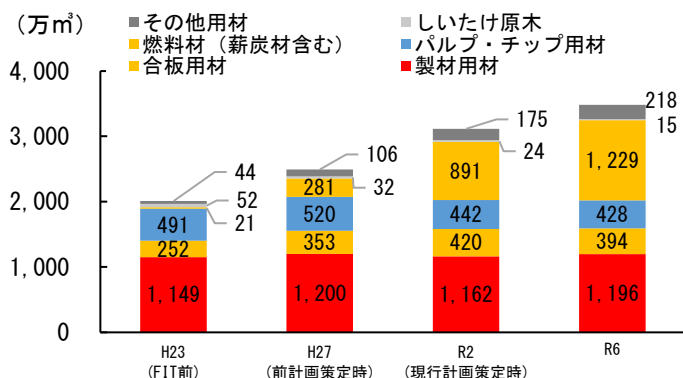
林業労働災害発生件数の推移



木材産業・需要の動向

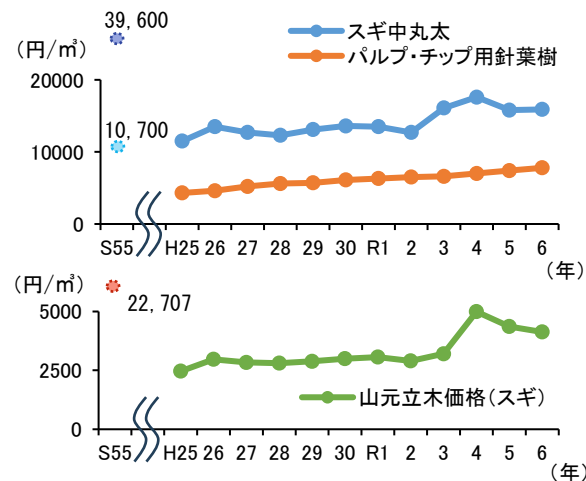
- 国産材需要は燃料材を中心に増加。丸太価格及び山元立木価格は昭和55年をピークに減少し、近年横ばいで推移していたが、令和3年の輸入木材の不足により上昇。建築用材等の木材自給率は年々増加し、令和5年には5割超。
- 量的には、建築用木材需要の大宗を占める木造住宅について、新設着工戸数が長期的に減少しており、今後もこの傾向が継続する可能性がある。また、質的には、嗜好される建築様式の変化やプレカットの普及等により、「見た目重視」から「寸法安定性重視」へと変化。
- 一方で、CLTや耐火部材等の構造部材や高付加価値な内装材等の技術開発により、中高層建築物や非住宅分野、リフォーム等での木材利用が進展。

国産材需要の高まり



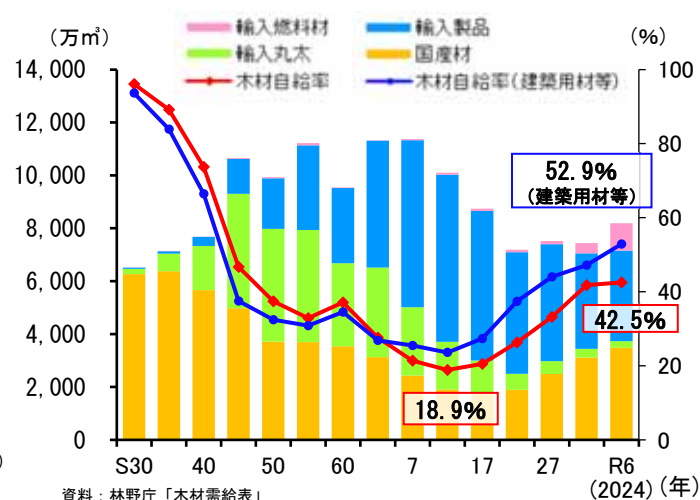
資料：林野庁「木材需給表」（総需要量のうち国内生産されたものの量）
 ※「合板用材」には、薄板、単板、ブロックボード、LVLを含み、「その他用材」には、加工材、再生木材、構造用集成材等を含む
 ※「燃料材」について、H23は薪炭材、H27～R5は薪炭材と燃料用チップ等用材を含む
 ※「FIT」は、再生可能性エネルギーの固定価格買取制度の略称

価格の推移



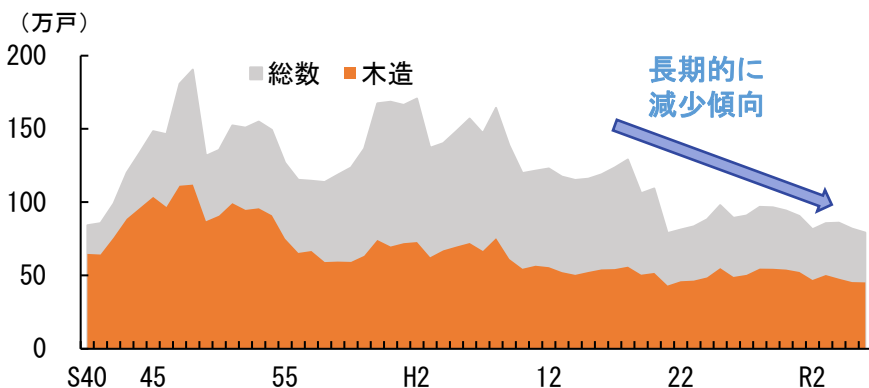
資料：農林水産省「木材価格統計」、一般財団法人日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」

木材供給量の推移



資料：林野庁「木材需給表」

新設住宅着工戸数の推移



資料：国土交通省「住宅着工統計」

中高層建築物及び非住宅分野での木材利用事例



商業ビル(東京都中央区)
(耐火木造12階建て)



駅舎(東京都品川区)



校舎(千葉県流山市)



医療施設(千葉県柏市)

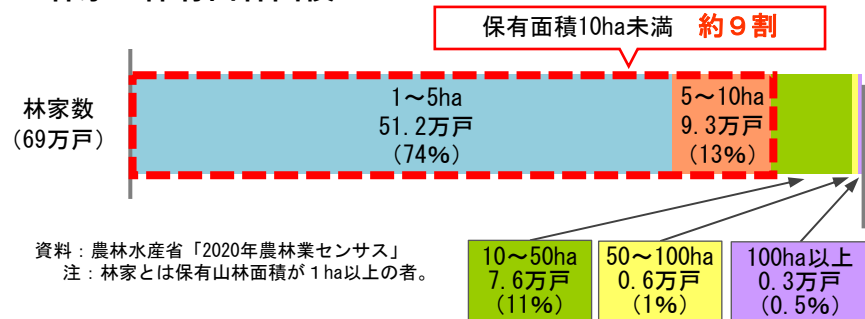


非住宅向け床用パネル

森林の集積・集約化の推進

- 我が国の森林保有構造は、林家数の約9割を保有面積10ha未満が占め、小規模・零細。また、森林所有者の世代交代や不在村化等から、所有者の特定が困難な森林、所有者が引き続き管理をすることが困難な森林が存在。
- 再造林に責任を持って取り組む林業経営体が伐採から保育に至る施業などをできるよう、森林の集積・集約化を推進することが重要であり、令和7年に成立した改正森林経営管理法を適切に運用する必要。また、林地では地籍調査が遅れており、森林の境界明確化を進める必要。

□ 林家の保有山林面積



□ 所有者不明森林の存在

(登記簿情報だけでは所有者に連絡が付かない割合)

宅地	農用地	林地	合計
20.8%	24.5%	33.4%	25.6%

資料：国土交通省「令和5年度地籍調査における土地所有者等に関する調査」
注：「所有者不明」としては、登記簿上の登記名義人（土地所有者）の登記簿上の住所に、調査実施者から現地調査の通知を郵送し、この方法により通知が到達しなかった場合を計上。
なお、当該年度の地籍調査箇所での結果であり、全国的な数値を示すものではない。

□ 土地を手放したい者の存在

宅地	農用地	林地
6%	20%	33%

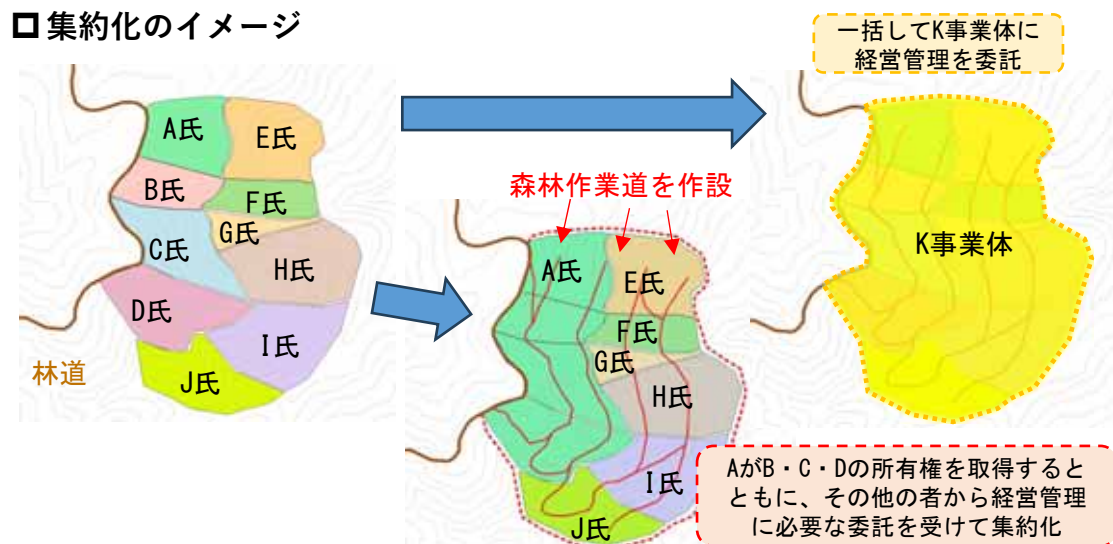
資料：国土交通省「H30個人土地所有者向けアンケート結果について」（平成31年4月）
所有するすべての土地を手放したい所有者の割合

□ 地籍調査の進捗状況

宅地	農用地	林地	合計
52%	71%	47%	53%

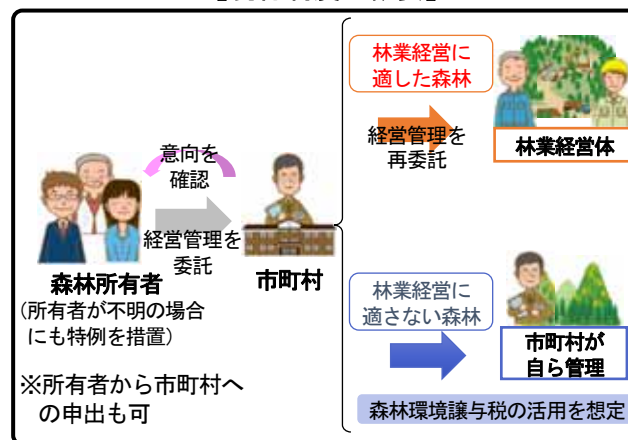
資料：国土交通省のホームページを基に作成（令和6年度末）
※宅地、農用地、林地については、人口集中地区以外の地域を分類したもの。

□ 集約化のイメージ

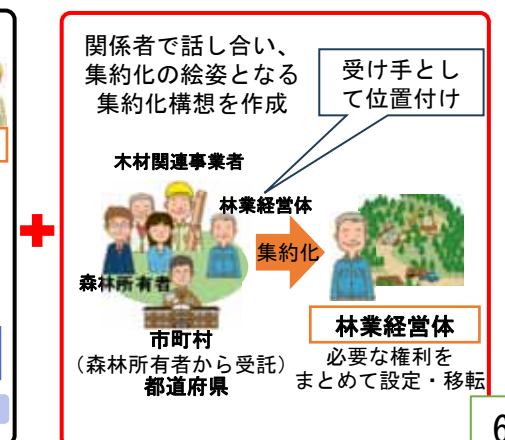


□ 改正森林経営管理法の概要

【現行制度の概要】



【新たな仕組み：集約化構想の概要】

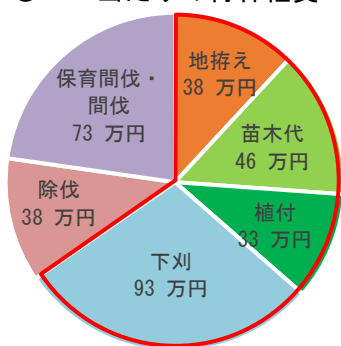


再造林の推進

- 育林経費のうち7割を占める造林初期費用の低減に向け、一貫作業や低密度植栽等の省力化造林の割合は年々増加。
- 林業適地における主伐の実施と主伐後の再造林の確保のため、効率的施業森林区域の設定を推進。
- 花粉症発生源対策として、スギ人工林を伐採し、花粉の少ない苗木への植替え等を推進。再造林に花粉の少ない苗木等が利用できるよう、生産と利用の拡大が重要。

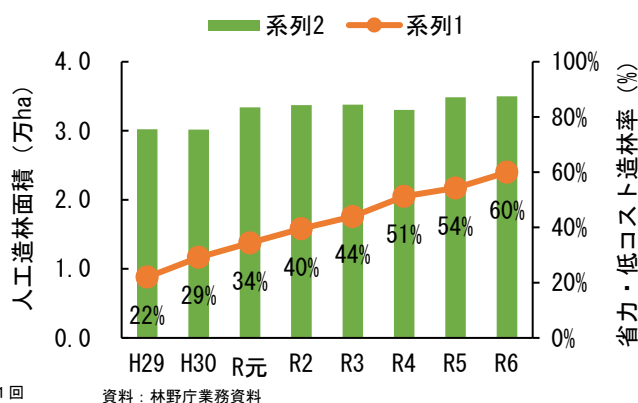
□ 再造林の省力化

○ 1 ha当たりの育林経費



注：R6標準単価より作成
スギ3000本/ha植栽、下刈5回、除伐2回、
保育間伐1回、撤出間伐（50～60m3/ha）1回
シカ防護柵等の獣害対策費用は85万円

○ 人工造林面積と省力化造林率



□ 省力化造林の例



作業の機械化（一貫作業）



コンテナ苗



低密度植栽



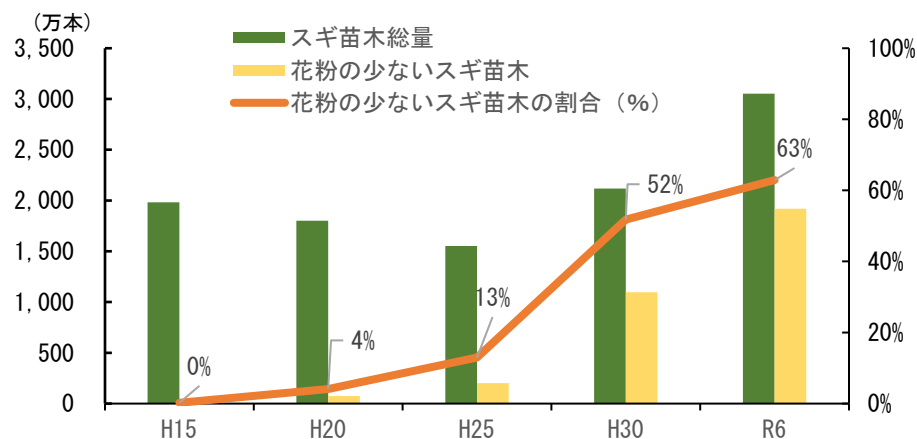
エリートツリーによる下刈りの
期間や回数の縮減

□ 条件の良い箇所での主伐・再造林の推進

- ・ 市町村森林整備計画において、自然的条件や社会的条件等を勘案し、特に効率的な施業が可能な森林の区域（効率的施業森林区域）の設定を推進（R5時点で106万ha）
- ・ 効率的施業森林区域における森林経営計画では皆伐後に原則、再造林を実施



□ 花粉症対策（花粉の少ないスギ苗木の生産状況）

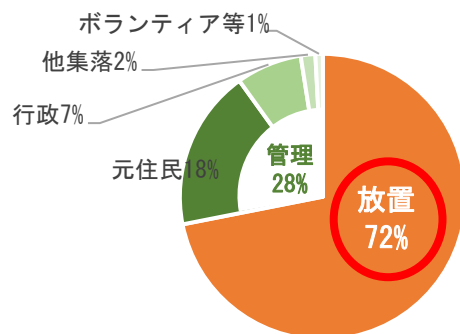


山村の振興

- 山村では、高度経済成長期以降、都市部への著しい人口流出があり、全国に先駆けて人口減少や高齢化が進行。集落が無人化することにより、森林・林地の放置の増加が課題となっている。
- 一方で、コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等を背景とした田園回帰の流れから、自然豊かな山村への関心は高まっている。令和5年度の世論調査によれば、成人の8割以上の者が散策やウォーキング等、森林で何らかの活動を行いたいと回答するなど、潜在的なニーズは存在。
- 今後、林業等の振興に加え、森林の癒しやレクリエーション機能を活用した森林空間利用や森林由来J-クレジットの創出・販売など、都市住民や企業等にとって魅力的な付加価値の創出を通じた山村振興を図っていく必要。

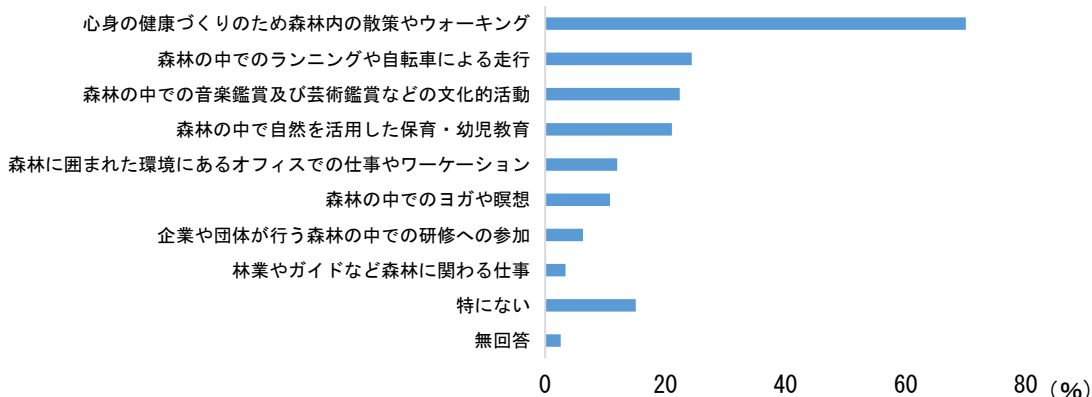
□ 無人化集落跡地と森林・林地の管理状況

・平成31年4月以降に無人化となった集落跡地の森林・林地の管理状況



資料：国土交通省「令和6年度 過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」（令和7年3月）
 ※ 平成31年4月以降に無人化した集落（296集落）への聞き取り調査による（うち121集落の回答の結果。175集落は「該当なし」「無回答」）。

□ 森林空間利用に対するニーズ



資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査」（令和5年）における「日常での森林との関わり方の意向」をもとに林野庁において作成。（有効回収数：1,624人）

□ 森林空間や機能を活用した取組

○ 森林空間や機能の利用

健康、観光、教育など様々な分野で、森林浴やマウンテンバイクなど森林空間や機能を活用した魅力的な体験プログラムの提供や、都市住民や企業と地域住民等との協働による森林づくり活動。



○ 森林由来J-クレジットの創出・販売

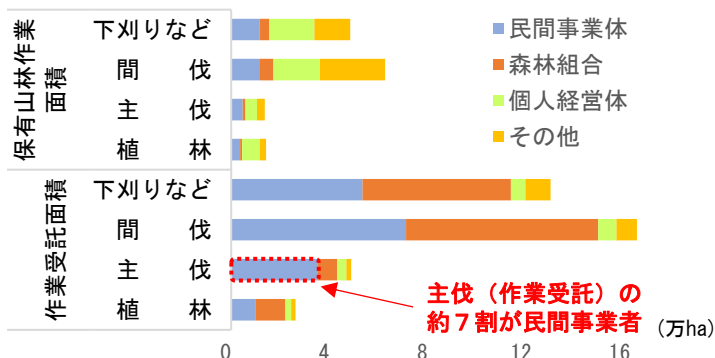
クレジットをオフセット需要者等との間で取引することにより、森林整備への資金循環に加え、クレジットの創出者と購入者が協働した森林づくり活動も実施。



林業経営体の育成

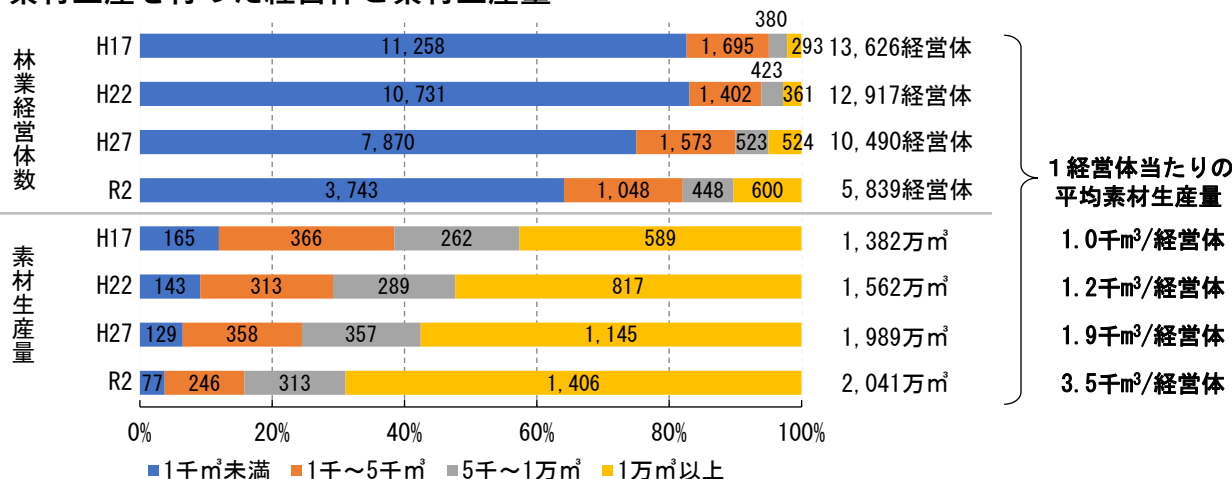
- 林業経営体の作業受託による主伐は民間事業者の実施割合が高い。
- 1経営体当たりの平均素材生産量は着実に増加し、規模拡大が進行。また、会社経営体の林業事業の営業利益は改善傾向。
- 約3.4万経営体のうち、森林の経営管理を効率的かつ安定的に行える者等として、森林経営管理法等により選定経営体となっている林業経営体は2,064経営体。今後、主伐の増加が見込まれる中、再造林等に責任を持って取り組む林業経営体の育成が重要。

林業経営体による作業別の作業・受託面積



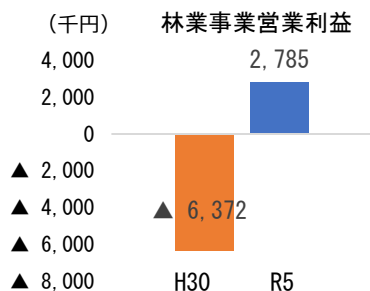
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
 注1：保有山林作業面積は、過去1年間に保有山林で林業作業を行った作業種類の作業面積を、組織形態別に集計したもの。
 注2：作業受託面積は、過去1年間に受託等により林業経営を行った作業種類の受託面積を、組織経営体別に集計したもの。
 注3：受託面積には、再委託による面積は含まれない。

素材生産を行った経営体と素材生産量



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）。林業経営体数は、過去1年間に素材生産を行った林業経営体の数を集計。

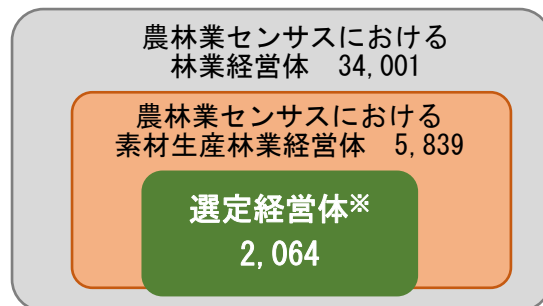
会社経営体（全国平均）の経営状況（n=51）



資料：農林水産省「R5 林業経営統計調査」
 ※林業事業とは、立木販売、素材生産をして販売等を行うことである。

選定経営体の状況

林業経営体数の内訳（イメージ）



資料：農林水産省「農林業センサス」
 注：上記の数字は、時点が異なるため、傾向をつかむためのイメージ資料として作成
 ※：「選定経営体」とは、森林経営管理法第36条第2項に基づき公表された民間事業者又は「林業経営体の育成について」（平成30年林野庁長官通知）に基づき都道府県が選定した育成経営体を指す。

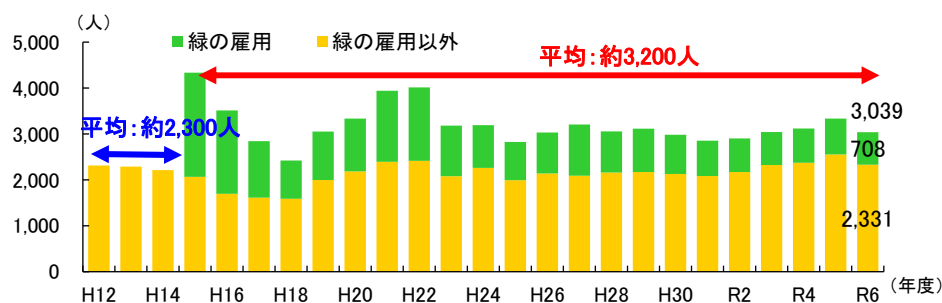
選定経営体の判断基準（一部抜粋）

✓ 生産量の増加又は生産性の向上	✓ 生産、造林・保育の実施体制の確保
✓ 造林・保育の省力化・低コスト化	✓ 伐採・造林に関する行動規範の策定等
✓ 主伐後の再造林の確保（森林所有者に対する適切な更新の働きかけ等）	✓ 雇用管理の改善及び労働安全対策

林業労働力の確保

- 林業への新規就業者数は、毎年約3,000人で安定して推移。新規就業者（緑の雇用）の定着率は全産業と比較して高いものの、更なる就業環境の改善が必要。
- 高性能林業機械の普及等も背景に、若者や女性等の就業者の就業環境は向上したものの、林業従事者の給与は全産業と比較して低い水準にあり、生産性向上等を通じた給与水準向上に向けた取組が重要。
- 労働災害発生率（死傷年千人率）は緩やかな減少傾向にあるが、依然として全産業中トップかつ平均の10倍と高水準。
- 労働安全を確保するとともに、更なる生産性向上や省力化・軽労化を図るため、遠隔操作・自動運転技術やデジタル技術の開発・実装が重要。

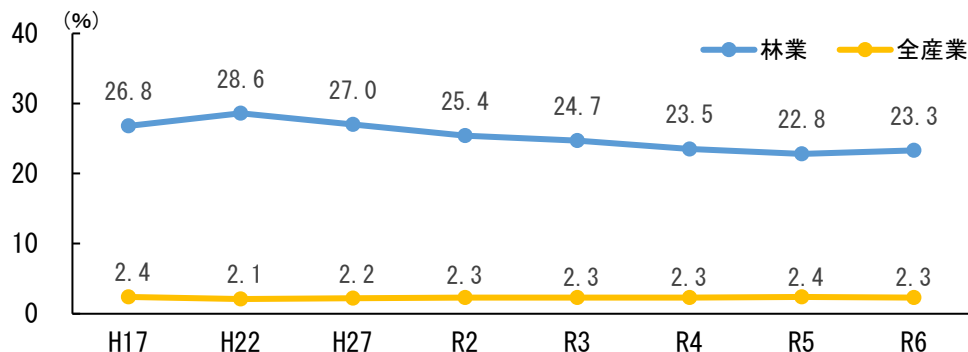
□ 林業への新規就業者数の推移等



	林業 (緑の雇用)	林業 (緑の雇用以外)	全産業 (高校卒)
新規就業者の 3年後定着率※	74%	61%	63%

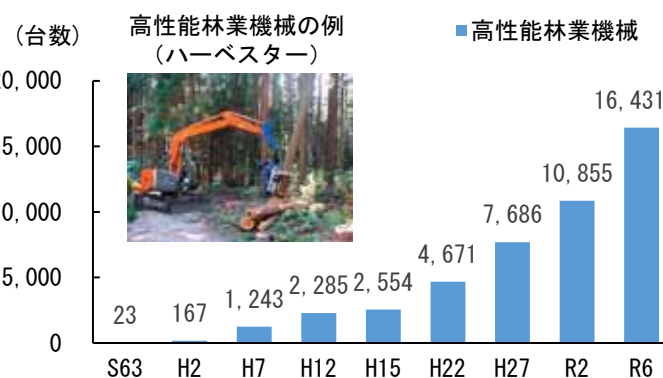
資料: 林野庁業務資料。全産業の新規就業者の定着率は、厚生省の学歴別離職後3年以内離職率より試算
※: 3年後の定着率は、H29～R3の5年間平均

□ 死傷年千人率の推移



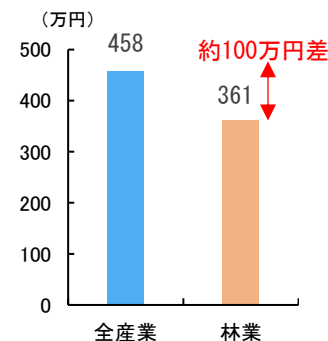
資料: 厚生労働省「業種別死傷年千人率」（労働者千人当たり1年間に発生する死傷者数（休業4日以上））

□ 高性能林業機械保有台数の推移



資料: 林野庁業務資料。

□ 全産業と林業の年間平均給与(R4)



資料: 全産業は国税庁「民間給与実態調査」、林業は林野庁業務資料による推計

□ スマート林業（遠隔操作・自動運転技術やデジタル化）の進展



遠隔操作・自動運転伐倒機械



自動運転フォワーダ



丸太検知アプリ

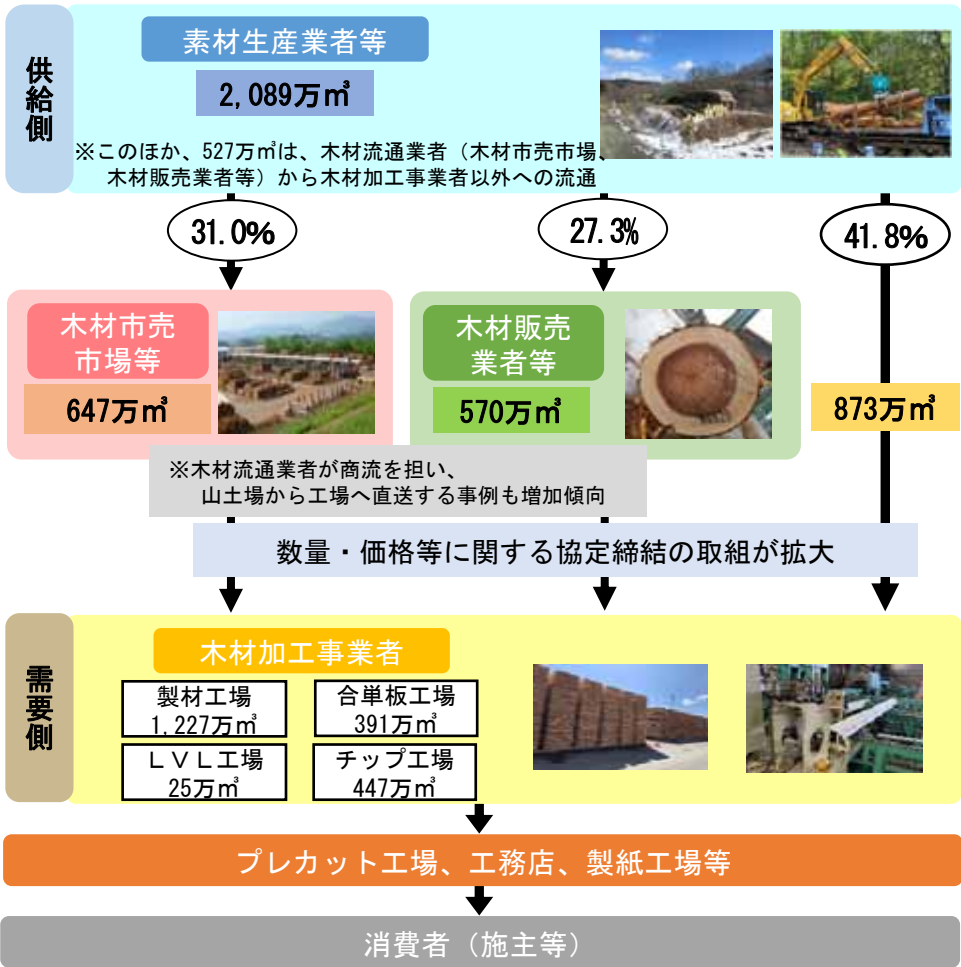


自動運転下刈り機械

持続的な国産材供給体制の構築

- 国産材（丸太）の供給は、原木を供給する素材生産業者や、流通を担う木材販売業者、製品に加工する木材加工事業者等、様々なプレーヤーにより構成。国産材の流通は、流通業者経由が大半。近年、素材生産事業者等から木材加工事業者へ直送する事例も増加傾向。
- 製材工場について、大規模化・効率化が進展。
- 持続的に国産材を供給する体制を構築するには、再造林可能な価格で木材・木材製品が取引されることが重要。そのためには付加価値の向上とともに、効率化・省力化により各段階でコスト低減を進めることが重要。

木材加工・流通の現状



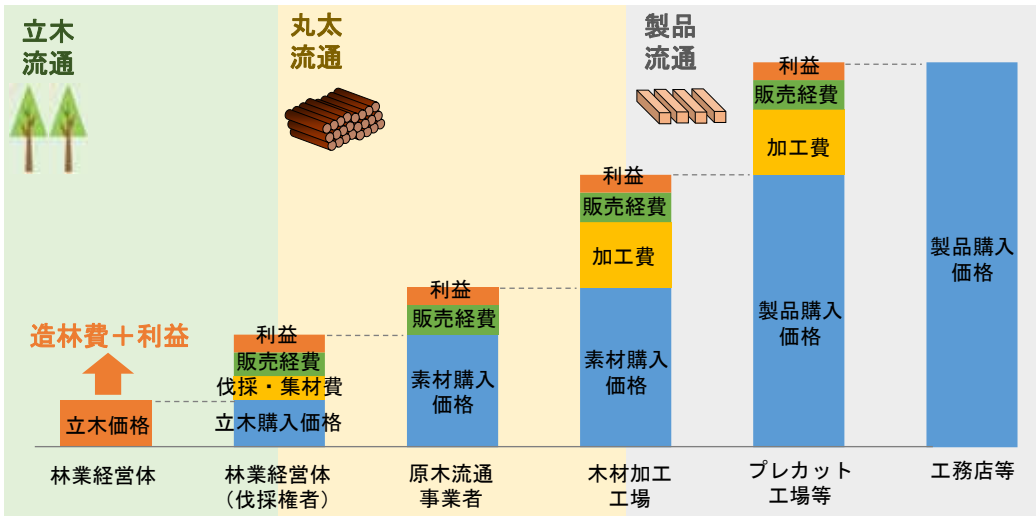
資料：農林水産省「令和5年木材流通構造調査」

製材工場における国産原木消費量の推移

	H20	H27	R6
国産原木消費量（工場数）	1,111 (7,378)	1,200 (5,206)	1,196 (3,547)
うち年間原木消費量5万m³以上の工場（工場数）	143<13%> (18)	340<28%> (37)	463<39%> (41)

資料：農林水産業「木材需給報告書」及び木材産業課業務資料

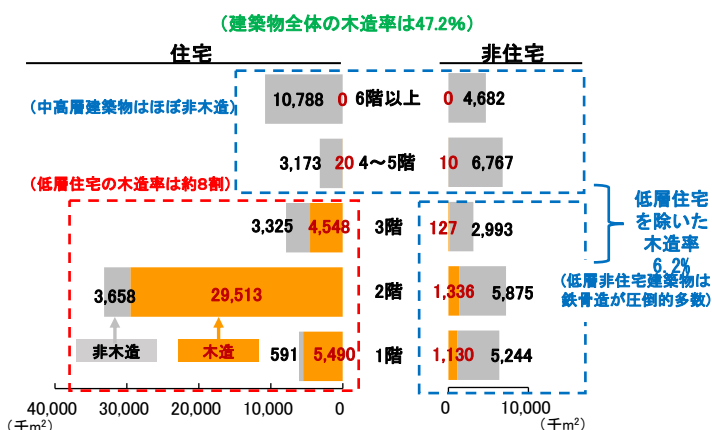
国産材の価格構造のイメージ



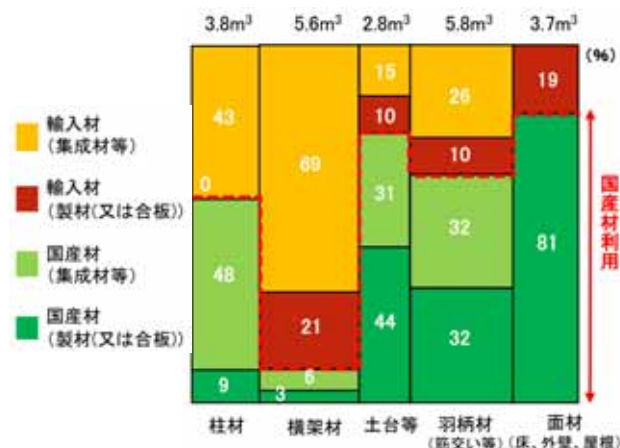
木材利用の拡大

- 木造率は、低層住宅では8割を占める一方、中高層住宅や非住宅建築物では1割未満と低く、更なる木材利用の拡大が重要。
- 木造住宅においては、横架材など、国産材の利用割合が少ない部材における利用拡大が重要。
- 木材輸出額は近年500億円程度で推移しているが、半分は丸太が占めており、付加価値の高い製品への転換が重要。
- 新たな需要として木質原料の高付加価値利用に係る技術開発が進展しており、現場への普及・実装が重要。
- 木材需要の約3割を占める広葉樹材は、国産材の高付加価値な製品用途への利用が少なく、放置された里山広葉樹等の活用が重要。

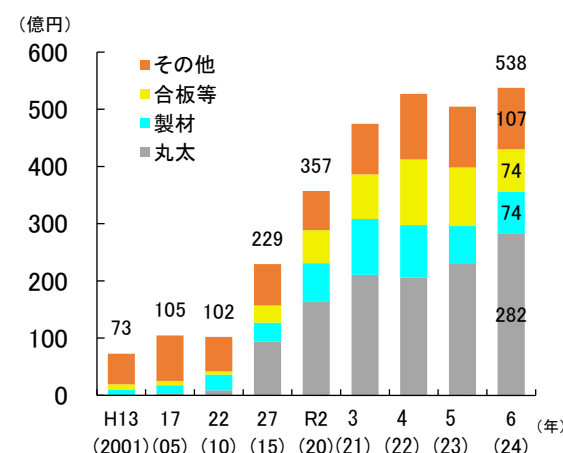
階層別・構造別の着工建築物床面積



木造住宅の部材別木材使用割合



主な品目別の輸出額



木質原料の新たな高付加価値利用 (木質系新素材)

木材の化学組成



成分分離などにより付加価値の高い素材 (改質リグニンやセルロースナノファイバー等) を開発

木質系新素材の一例：改質リグニン



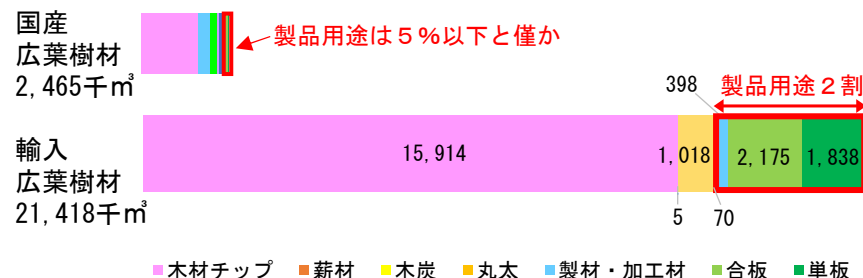
- ・スギを原料とする、強度、耐熱性、加工性に優れた新素材
- ・様々な材料と組み合わせることで、化石資源由来の高機能プラスチックを代替

期待される用途例 (試作)



資料：農林水産省広報誌aff (2022年9月)

我が国の広葉樹材の需要量



資料：財務省「貿易統計」より林野庁作成

※輸入量は、「木材需給表」の丸太換算率を使用して算出。

※貿易統計について「針葉樹以外のもの」を抜粋 (ペレットは含まず)

※輸入家具量は、農林中金総研論文の換算率を使用した推計値 (針葉樹を含む)

2. 情勢の変化

森林の多面的機能発揮への期待の高まり

- 森林は、土砂流出の防止などによる国土の保全機能、水資源の貯留などによる水源の涵養機能、木材やきのこ等の林産物を産出・供給する木材等の生産機能など、国民が安全・安心な生活を送るために必要な多面的機能を有している。
- 特に、災害が激甚化・頻発化する中、国土保全機能への高い期待が寄せられているほか、「パリ協定」や「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択等により、地球温暖化防止や生物多様性保全への社会的関心が高まっている。こうした森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、多様な森林の配置に向けた森林整備を推進することが重要。

□ 森林の有する多面的機能

土砂災害防止／土壌保全

- ・表面侵食防止 【28.3兆円】
- ・表層崩壊防止 【8.4兆円】 等



水源涵養

- ・洪水緩和 【6.5兆円】
- ・水資源貯留 【8.7兆円】
- ・水質浄化 【14.6兆円】 等



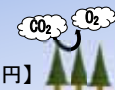
保健・レクリエーション

- ・保養 【2.3兆円】
- ・行楽、スポーツ、療養



地球環境保全

- ・二酸化炭素吸収 【1.2兆円】
- ・化石燃料代替エネルギー 【0.2兆円】



物質生産

- ・木材（建築材、燃料材等）
- ・食料（きのこ、山菜等） 等



生物多様性保全

- ・遺伝子保全
- ・生物種保全
- ・生態系保全



快適環境形成

- ・気候緩和
- ・大気浄化
- ・快適生活環境形成



文化

- ・景観、風致
- ・教育
- ・宗教、祭礼
- ・芸術
- ・伝統文化
- ・地域の多様性



資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」及び同関連付属資料（平成13年11月）

注：【 】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について評価（年間）したもの。いずれの評価方法も、一定の仮定の範囲内においての数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

□ 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（2022.12採択）

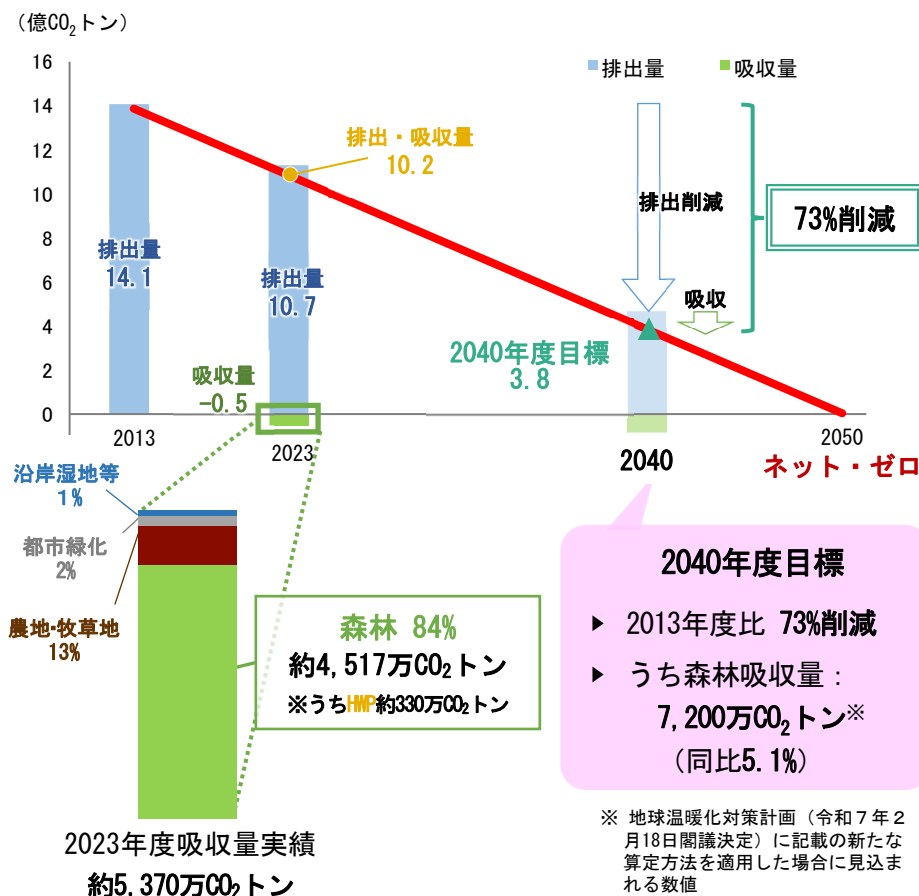
2030年ミッション：自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる※1

ターゲット1	ターゲット2	ターゲット3	ターゲット10	ターゲット15
すべての地域を参加型・統合的で生物多様性に配慮した空間計画下及び／又は効果的な管理プロセス下に置く	劣化した生態系の30%の地域を効果的な回復下に置く	陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM※2により保全「30 by 30目標」	農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性（略）に貢献	民間企業等が生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示

※1：いわゆる「ネイチャーポジティブ」と呼ばれている。

※2：保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（Other Effective area-based Conservation Measures）

□ 我が国の温室効果ガス排出削減・吸収の実績と目標



※ 地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に記載の新たな算定方法を適用した場合に見込まれる数値

※ 国立研究開発法人国立環境研究所「2023年度の温室効果ガス排出量及び吸収量について」

※ 四捨五入表記の関係で、各要素の累計と合計値は必ずしも一致しない

環境に配慮した企業経営へのニーズの高まり

- 国際的に気候変動、生物多様性に対する関心が高まり、企業に対し自然関連の情報開示を求める動きが拡大。我が国でも、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）によりサステナビリティ開示基準や気候関連開示基準が公表され、法定開示への段階的な適用拡大が進む見通し。
- 「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」（SHK制度）に加え、「排出量取引制度」の運用開始や、建築物ライフサイクルアセスメント（LCA）の制度化など、サステナビリティに関する動きが進展。

□ サステナビリティ情報開示の枠組み等

◆国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）

以下の基準を策定

- ・サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項（S1号）
- ・気候関連開示（S2号）

◆サステナビリティ基準委員会（SSBJ）

以下の基準を策定

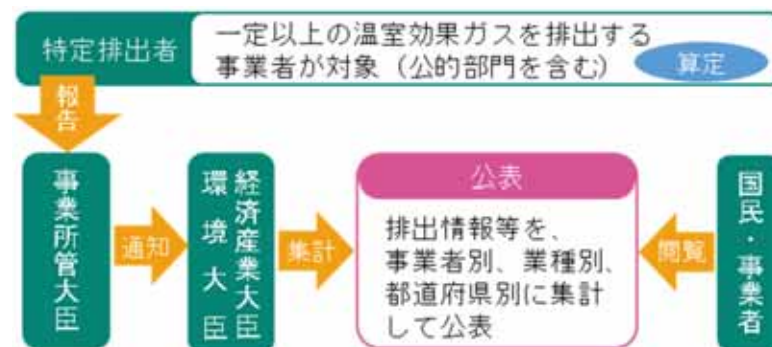
- ・サステナビリティ開示基準の適用
- ・一般開示基準
- ・気候関連開示基準

将来的に整合
する可能性

◆TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）

自然関連の情報開示に関する枠組の公表

□ SHK制度の概要



資料：環境省ホームページをもとに林野庁作成。
<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/about.html>

□ 排出量取引制度の概要 ※令和8年度から制度運用開始

- ・政府が、一定の基準の下で、制度対象者からの届出を基に、排出枠を制度対象者に無償で割り当て。
- ・制度対象者は、毎年度のCO₂の直接排出量（排出実績量）等を算定し、期限までに排出実績量と同量の排出枠を保有することが求められる。
- ・排出枠が足りない場合、排出枠取引市場等において排出枠の調達が可能。

排出枠の取引イメージ



出典：経済産業省ホームページ

(https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ets_leaflet.pdf)

□ 建築物のライフサイクルにおけるCO₂排出



令和10年を目
途に算定・届
出等を制度化※

※建築物省エネ法の改正
案が今国会に提出

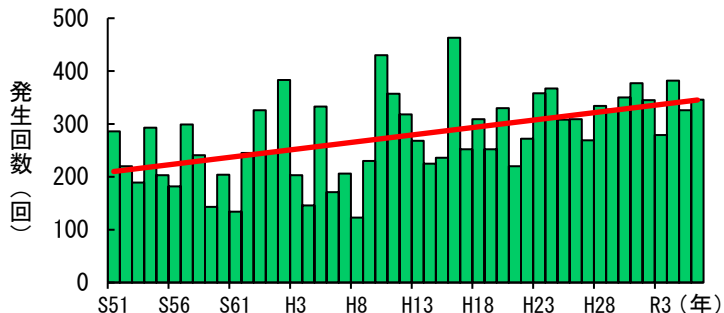
- 注 エンボディッド・カーボン：
 建物の建設（建材資材の調達から、輸送、施工・建設、修繕、廃棄・リサイ
 クルまで）に際して発生するCO₂
- 注 オペレーショナル・カーボン：
 建物の運用（冷暖房などのエネルギー消費や水利用）に際して発生するCO₂

災害の態様の変化

- 降雨形態の変化などにより被害が激甚化。今後の気候変動を見据え、森林の土砂流出防止機能・洪水緩和機能の維持・向上のための森林整備・治山対策や被害を受けにくい強靱な路網整備を確実に実施することで、引き続き国土強靱化を推進することが重要。
- 近年、焼損面積が100haを超える規模の林野火災が増加。特に被害が甚大だった大船渡市林野火災を踏まえ、今後の林野火災予防対策を取りまとめ。
- シカの生息域が拡大しており、森林の機能低下から山地災害の発生も懸念。クマ類の分布が人間の生活圏周辺まで拡大しており、人身被害が多く発生。

□ 降雨形態の変化

- ・ 50mm/h以上の発生回数は長期的に増加。各地で歴代1位の雨量を観測。今後も雨の降り方が極端になるとの予測



【令和6年の事例】

- 秋田・山形豪雨
 - ・ 由利本荘市 239mm (過去最大 160mm)
 - ・ 新庄市 389mm (過去最大 269mm)
- 石川県奥能登豪雨
 - ・ 輪島市 412mm (過去最大 220mm)
 - ・ 珠洲市 315mm (過去最大 195mm)

注：赤線は回帰直線

資料：気象庁ホームページ「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」より林野庁にて作成

□ 災害発生事例

- ・ これまで災害が少なかった地域でも山地災害が多発しており、被害が激甚化（青森県の台風災害など）
- ・ 先発の自然災害の影響が残っている状態で、後発の自然災害が発生し、単発の災害に比べ被害が拡大する複合災害も発生（能登半島での地震・大雨による災害）



令和3年台風第9号
(青森県風間浦村)



石川県能登半島における災害
(左：地震、大雨による崩壊斜面からの土砂流出（珠洲市）
右：地震による林道災害（輪島市）)



□ 林野火災への対応

- ・ 焼損面積が100haを超える規模の林野火災が増加
- ・ 令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災による被害面積は約3,400ha

発生年	件数 (焼損面積100ha以上の火災)	最大 焼損面積
令和元年	1件	215ha
令和2年	0件	—
令和3年	1件	167ha
令和4年	0件	—
令和5年	1件	166ha
令和6年	3件	243ha
令和7年	5件	3,400ha

資料：林野庁業務資料



海岸防災林の焼損状況
(岩手県大船渡市
合足地区)

□ 野生鳥獣による被害

- ・ シカの食害による森林の機能低下から山地災害の発生が懸念。
- ・ クマ類の分布が人間の生活圏周辺まで拡大しており、人身被害が多く発生。

● 獣害による森林の機能低下が山地災害を招いた事例

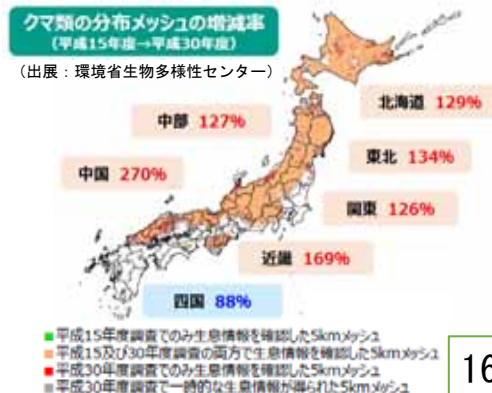
- ・ 伊吹山（滋賀県米原市）では、シカ食害による植生衰退が土壌侵食・地表流の増加につながり、令和6年7月に土石流が発生（シカの食害に起因する土砂流出が人家に被害を発生させた全国初の事例）



伊吹山の土壌侵食の状況



下流への土砂流出



3. 新たな森林・林業基本計画の概要

森林・林業基本計画

～百年つづく森の国・木の街へ～

令和8年6月
閣議決定

森林・林業基本計画って何？

- ✓ 森林・林業・木材産業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、政府が定めるものです
- ✓ おおむね5年ごとに変更、公表します

どんなことが書かれてるの？

林業・木材産業の成長の実現

- ・ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出
- ・ 需要に応じた国産材の供給力強化
- ・ 強靱なサプライチェーンの構築
- ・ スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立
- ・ 森業等による山村地域の自立的・持続的発展
- ・ ゾーニングと集積・集約化の加速

木造の
中高層建築物



遠隔操作伐倒機械

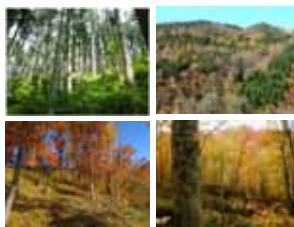


森林浴



国民生活の安全・安心の確保

- ・ 国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり



私に関係あるの？

- ✓ 大いにあります！

➤ 日本に暮らす全ての方

豊かな自然

山村の生活

心身の癒し

温暖化防止

生物多様性

木育

水の供給

災害防止

花粉症対策

➤ 林業・木材産業関係者の方

長期・持続的な林業経営

所得向上・労働安全

集積・集約化

再造林・保育

スマート林業

木造建築

木質系新素材

輸出

森業

➤ 行政機関の方（上記以外）

森林情報の整備

ゾーニング

森林計画

林地開発

災害復旧

山村振興

鳥獣対策

百年つづく「森の国・木の街」へ

昔 植えた木が育った
50年前、100年前に
植えた木が成長！

今こそ木を使う
人にも環境にも優しい
木材を選ぶ時代！

未来へつなぐ
未来の人も豊かに
暮らせる社会へ！

森の国



- 日本は、森林が約7割を占める
世界有数の「森林大国」
- 使うことと守ることを両立することで、
人にも環境にも良い
 - ・ 地球温暖化の防止(二酸化炭素を吸収する)
 - ・ 生物多様性の保全(多くの生物のすみかになる)
 - ・ 水源の涵養(洪水被害を小さく、水を安定して供給)
 - ・ 国土の保全(山地災害や土砂流出を防ぐ)
 - ・ 心と体を癒す(健康やWell-beingに役立つ)

ポイント

森の恩恵を未来へ受け継ぐ

木の街



- 先人たちが植えて育ててくれた
人工林が利用できる時期に
- 暮らしの中で国産の木を使う
人にも環境にも良い
 - ・ 地球温暖化の防止(木材が炭素を貯蔵する)
 - ・ 健康に寄与(木材は心身の健康を支える)
 - ・ コミュニティの活性化(仕事や経済につながる)
 - ・ 安心できる原料調達(国内で育て、循環できる)
- 使ったら「森を植える→手入れする」
ずっと使える

ポイント

木を使うほど森も元気に

森林を守り・育て

木を上手に長く使い

日本列島を強く豊かにし、百年先の未来へ!!

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ 要旨

森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

状況変化

- 環境に配慮した企業経営やウェルビーイングの観点から 木材利用への期待の高まり
- 非住宅・中高層建築物における 木材利用技術の進展
- 建築用材の自給率は半世紀ぶりに過半
- 増加する利用可能な人工林資源（これを活かした 林業・木材産業は成長分野）
- レーザ計測、遠隔操作・自動運転機械など スマート林業技術が飛躍的に進展
- 一方、気候変動等による 豪雨の増加、林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が発生

対策の方向

●国産材の幅広い需要の創出とこれに向けた正の連鎖の構築

- 国産材への期待の高まりに応え、国産材利用等の環境貢献の見える化を通じて、利用拡大と幅広い需要創出（木の街）を推進
- 国産材の供給力強化に向け、集積・集約化、路網整備、経営体育成、スマート林業技術の導入などにより、林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上、造林から木材利用までを 正の連鎖でつなぐ国産材サプライチェーンの構築を図り、森業による山村地域の発展と併せ、先人が築いた我が国の 森林資源の循環利用と付加価値の創出（森の国）を確立

●国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 近年の気候変動等がもたらす 複合的な要因による山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等の危機を予防・管理し、我が国の豊かな 森林の多面的機能（森の国）を確保
- このため、森林資源の循環利用とあわせて、治山対策の強化や奥山の針広混交林化、里山林整備により、国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりを推進

これらの実現により、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築くため、関係者が将来に希望をもって挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、本基本計画に基づく 施策を機動的・集中的に実施

- ✓ 新たに具体的な成果指標（KPI）を設定し、PDCAによる施策の見直しに活用

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント①

国産材の強み・追い風

- 世界的に地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の動きが強まり、企業の環境貢献意識が高まる中、国産材への期待が拡大
- 国産材利用等の環境貢献が見える化できる手法等も登場
- 地震や火災に強い我が国の木造建築技術は世界に誇る高水準
⇒ 安全・安心な生活・職場空間を提供可能
- その強みを活かし、都市の木造化、CLT等の製品輸出など、国産材マーケットを拡大していく好機

課題

- 人口減少社会下で住宅需要は下がり基調
- 非住宅・中高層建築物における木材利用は、事例が出てきているものの、いまだ低位
- 国産丸太の大径化に対応した加工施設の整備や、需要創出が必要
- 丸太から付加価値の高い製品輸出への転換が必要

対応の方向性

○ 国産材の利用拡大と幅広い需要創出（木の街）により、令和12年に国産建築用材を23百万㎡（国産材率7割）に3割増

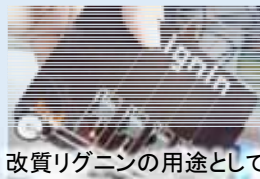
○ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

（技術開発、マーケティング、理解醸成等）

- 改正SHK制度や建築物のライフサイクルカーボン（LCCO₂）の評価等を活用した国産材利用効果の見える化
- 非住宅・中高層建築物の木造化など、都市の木造化の多角的推進
- 大径材、広葉樹等を活用した内装材等の需要創出
- CLT、ツーバイフォー材等の製品輸出の戦略的拡大
- 森林・木材への理解醸成と行動変容に向けた木育の推進
- 余すことのない木材利用に向けた木質系新素材の開発・実装



木造の高層建築物



改質リグニンの用途として
期待される電子基板

○ 需要に応じた国産材の供給力強化

- 木材加工流通施設の規模拡大、工場間連携、ストック機能の強化
- JAS製材設備、大径材対応設備等の戦略的整備
- 地場の中小工場等による高付加価値製品の持続的供給の確保



加工工程の
自動化・省力化



保管庫
（ストック機能の強化）

林業・木材産業の成長の実現

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント②

日本の森林の強み・追い風

- 国産材への期待や需要の拡大を背景に、**林業や森林利用が成長するチャンス**
- 約1千万haの**人工林（世界6位）の6割が利用可能**（令和14年には8割見込み）
- 情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）等による**スマート林業技術が進展**
- **木材ユーザーの合法性・持続性への関心**が高まり
- 建築用材に占める**国産材割合が上昇して過半に**（国産材主導のサプライチェーン）

課題

- 森林所有者の**経営意欲の低下や小規模・分散所有**
- **所有者不明対策や境界の明確化**が必要
- **林業従事者の確保・育成、高い労働災害発生率**
- **低い採算性**
- **林業適地での再造林**が不十分
- **再造林が考慮されておらず、輸入材主導であること等**による、**木材価格の低迷**

対応の方向性

○ 人工林の3分の2を林業適地とゾーニングし、令和12年に林業経営体への集積・集約化面積を210万haに3割増

○ スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立等

- ・安全の確保や生産性の向上に向けた**遠隔操作・自動運転機械等の実装**
- ・**従事者の所得向上**のための**キャリアに応じた昇給の実現**等
- ・労働環境の改善に向けた**関係者の意識改革の徹底**等
- ・新規事業者も含めた**多様な主体の育成・確保**
- ・森林の総合的利用やJ-クレジットを山村所得等につなげる**「森業」の推進**



遠隔操作伐倒機械



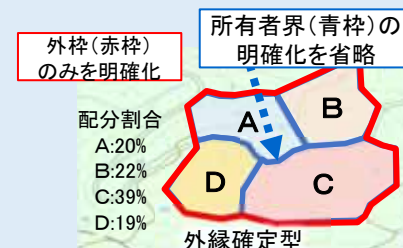
森林浴

○ ゾーニングと集積・集約化の加速

- ・ゾーニング等による**林業適地での確実な再造林**
- ・林業適地における**路網整備等への支援の重点化**
- ・境界明確化や情報の透明化等に向けた**リモートセンシングとAIの活用**
- ・**外縁確定型**の普及、**改正森林経営管理法の最大限の活用**

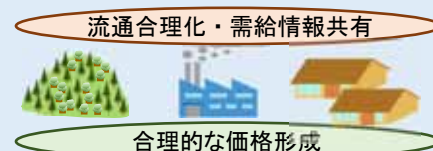


林業適地における再造林



○ 強靱な国産材サプライチェーンの構築

- ・ユーザーの合法性・持続性が担保された木材を求める動きを活かし、再造林コストや、森林・木材の持続性に関する**情報の共有・相互理解**、**合理的な価格形成**を図る**国産材主導のサプライチェーン**を構築
- ・ICTの活用等による**原木流通コーディネート機能の強化**



林業・木材産業の成長の実現

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント③

我が国の森林において直面する国民生活へのリスク

- 森林の恩恵は広く国民に及ぶ一方で、近年の気象条件や環境の変化等により、激甚化する山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等、**国民の安全・安心をおびやかす危機が頻発**

- 豪雨の増加等により、土砂流出等の激甚な山地災害が発生

○ 令和6年能登半島地震

石川県輪島市



輪島市・珠洲市などの奥能登地域を中心に多数の山地災害が発生

珠洲市



○ 平成30年7月豪雨

広島県東広島市



中国、四国中心に同時多発的に山地災害が発生。コアストーンの流出も確認

高知県大豊町



愛媛県西予市

- 極端な少雨等を背景に、大規模な林野火災が発生



林野火災の発生状況
(岩手県大船渡市)

- シカによる食害、松くい虫被害等により荒廃する林地が発生、また、住宅街にクマが出没し人身被害も発生



シカの食害による
土壌侵食
(滋賀県米原市)

下流への
土砂流出



対応の方向性

- **国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり**
令和12年に、最も危険度の高い山地災害危険地区の治山対策完了率を64%に増(現状54%)

- 人工林資源の循環利用を進めつつ、以下の施策を推進
 - **国土強靱化**に向け、山地災害危険地区の再点検等を踏まえた森林整備・治山対策の強化等
 - **延焼しにくい多様な林相への誘導**、林野火災に係る広報等の強化
 - **ドローンによるシカ等生息状況調査**や、松くい虫防除のための**効率的な薬剤散布**等による**病虫害・鳥獣害対策**
 - クマ被害対策パッケージに基づく奥山の針広混交林化や里山林整備など**生息環境の保全・整備等**
 - **花粉の少ない森林への転換**
 - **原生的な天然林**等は引き続き適切に**保護管理**

適正な整備及び保全の推進(イメージ)



国民の安全・安心の確保

(参考) 森林・林業基本計画 ～百年つづく「森の国・木の街」へ～のポイント

追い風

- ※ **木材**
 - 環境に配慮した企業経営等が求められる中、木材利用への期待大
 - 非住宅・中高層向け部材の開発の進展
- ※ **林業**
 - 建築用材に占める国産材割合が上昇して過半に
 - ICTやAI等によるスマート林業技術が進展
- ※ **森林**
 - リモートセンシングの活用が進展
 - 人工林（面積：世界6位）の6割が利用可能

課題

- ※ **木材**
 - 住宅需要は下がり基調、非住宅・中高層の木造化は低位
 - 木材の大径化に対応した施設整備、需要創出が必要
- ※ **林業**
 - 森林所有者の関心の低下、所有者不明、境界不明
 - 高い労働災害発生率、低い採算性
- ※ **森林**
 - 林業適地での再造林が不十分
 - 豪雨の増加、林野火災、クマ被害
- ※ **その他**
 - 再造林が考慮されておらず、輸入材主導の低い木材価格

新計画 森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

「森の国・木の街」の実現に向け、関係者が将来に希望を持って新たな取組に挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、施策を集中し、機動的な実施を図ることにより、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築いていく

林業・木材産業の成長の実現

○ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

- SHK制度やLCCO₂等による国産材利用効果の見える化
- 都市の木造化の多角的推進（非住宅・中高層建築物等）
- 大径材、広葉樹材等を活用した内装材等の需要創出
- CLT、ツーバイフォー材等の製品輸出の戦略的拡大
- 木育の推進
- 木質系新素材の開発・実装

木造の
中高層建築物



○ 需要に応じた国産材の供給力強化

- 施設の生産力強化、工場間連携、ストック機能強化
- JAS製材設備、大径材対応設備等の戦略的整備
- 地場の中小工場等による高付加価値製品の持続的供給確保

ストック機能の
強化



○ 強靱なサプライチェーンの構築

- 再造林コストや森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成
- ICT等による原木流通コーディネート機能の強化



○ スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立

- 安全確保や生産性向上に向けた遠隔操作や自動運転機械等の実装
- 所得向上のためのキャリアに応じた昇給の実現
- 労働環境の改善に向けた関係者の意識改革の徹底
- 新規事業者も含めた多様な主体の育成・確保



○ 森業等による山村地域の自立的・持続的発展

- 山村所得向上や豊かな森林づくりにつながる森業の推進
- 関係人口の創出・拡大



○ ゾーニングと集積・集約化の加速

- ゾーニング等による林業適地での確実な再造林
- 林業適地における路網整備等への支援の重点化
- 境界明確化や情報透明化等に向けたリモートセンシングとAIの活用
- 外縁確定型の普及、森林経営管理法の最大限の活用

林業適地における再造林



国民の安全・安心の確保

○ 国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 国土強靱化に向けた森林整備・治山対策の強化
- 延焼しにくい多様な林相への誘導、林野火災に係る広報等の強化

- 効率的な病虫害・鳥獣害対策、クマ等の生息環境の保全・整備
- 花粉の少ない森林への転換
- 原生的な天然林等は引き続き適切に保護管理

緩衝帯の整備



※新たに具体的な成果指標（KPI）を設定し、PDCAによる施策の見直しに活用

施策展開に当たっての基本的な視点

現場の多様性を生かす施策の展開

- 我が国の森林は多様な気候帯に属し、様々な森林生態系の類型で構成され、それらに適応した管理手法が各地で発展
- 林業経営を担う主体は多様化（森林所有者、森林組合、民間事業者（自伐型林業者を含む）、木材産業関係者、建築業者、異業種から林業へ参入した者など）
- 木材産業においても、地域内外の需要に応じて経営戦略が多様化（効率性重視、付加価値重視など）
- 関係者の声を常に幅広く把握、現場の多様性を生かした森林・林業・木材産業の発展が図られるよう施策を展開

新たな技術の積極的な活用

- A I等の最先端技術、リモートセンシングやICT、林業機械の遠隔操作・自動運転技術、多様な木質系新素材や木質耐火部材の製造技術、ゲノム情報を活用した林木育種技術、細胞増殖による苗木生産技術等、新たな技術の開発が進展
- 今後も産学官連携により新たな技術の開発を進めるとともに、効果の実証等を通じて実装を推進

国民理解の促進

- 木育や森林環境教育等を通じて、森林・林業・木材産業の果たす役割、木材利用の意義や木材に関する情報等を効果的に発信し、国民一人一人の理解を促進することにより、森林を社会全体で支えていこうという行動変容につながる気運を醸成

森林・林業・木材産業関係者に特に必要とされる視点

- 国や地方公共団体においては、現場で具体的な取組が進むよう、施策の充実と効果的な展開に努力
- 川上・川中・川下の関係者においては、短期的な利益のみではなく、共生関係にあるとの視点を共有し、協力して、森林の適正な管理、森林資源の循環利用を確保すべく努力することにより、将来にわたって共栄していくことを期待

目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」として参考に示し、これに向けて望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

<森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

	R7年 (現況)	目標とする森林の状態			(参考) 指向する 森林の状態
		R12年	R17年	R27年	
森林面積(万ha)					
人工林	1,020	1,010	1,000	980	630
天然林	1,490	1,500	1,510	1,530	1,870
うち、利活用等により 機能の維持増進を図る天然林	110	130	150	190	520
合計	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
総蓄積(百万m ³)	9,940	10,420	10,810	11,410	
1ha当たり蓄積(m ³ /ha)	398	417	432	456	
総成長量(百万m ³ /年)	128	115	103	84	
1ha当たり成長量(m ³ /ha年)	5.1	4.6	4.1	3.4	

- 注1:「人工林」は、主として植栽又は人工下種により成立している森林で伐採跡地を含み、「天然林」は、主として種子の自然散布による更新、ぼう芽による更新等の天然更新により成立している森林で竹林及び未立木地を含む。
- 2:「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」は、適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る里山林等の天然林で、現況は、天然林のうち人為により成立しているものを集計している。
- 3:目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和7年を基準として算出している。
- 4:令和7年の値は、令和7年4月1日の数値で、面積は森林資源現況調査、総蓄積及び総成長量は森林生態系多様性基礎調査の結果から推計している。
- 5:森林面積は、十万ha単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

<木材供給量の目標>

(単位:百万m³)

	R6年 (実績)	R12年 (目標)	R17年 (目標)
木材供給量	35	40	42

<用途別の利用量の目標>

(単位:百万m³)

用途区分	総需要量			利用量		
	R6年 (実績)	R12年 (見通し)	R17年 (見通し)	R6年 (実績)	R12年 (目標)	R17年 (目標)
建築用材等 計	32	34	35	18	23	26
製材用材	25	26	26	14	18	20
合板用材	8	8	9	4	5	6
非建築用材等 計	50	50	50	17	17	17
パルプ・チップ用材等	27	26	26	4	4	4
燃料材	23	24	24	12	13	13
合計	82	85	85	35	40	42

- 注1:用途別の利用量は、国産材に係るものである。
- 2:各用途には輸出を含む。
- 3:「パルプ・チップ用材等」には、しいたけ原木等を含む。
- 4:「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
- 5:百万m³単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

(参考) 森林の区分別の整備及び保全の考え方

■ 指向状態に向けた適正な整備及び保全の推進（イメージ）



○ 人工林（現況1,020万ha ⇒ 指向状態630万ha）

- 多様な伐期や帯状伐採等を含む伐採面積の縮小・分散に取り組む。
- 林地生産力が比較的高いといった、自然的・社会的条件の良い林業適地では、伐採後の再造林等により人工林を維持。
- 林業適地以外では、侵入広葉樹等を活用した針広混交林化等により天然林へ移行。

<イメージ>



伐採面積の縮小・分散



林業適地における再造林



針広混交林化

※ 伐採面積の縮小・分散等により、複層林化する森林は、自然条件等を踏まえ520万ha程度を見込む。

指向状態：多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」として森林・林業基本計画において参考を示している。

○ 天然林（現況1,490万ha ⇒ 指向状態1,870万ha）

○ 利活用等により機能の維持増進を図る天然林

（現況110万ha ⇒ 指向状態520万ha）

- いわゆる里山林等については、多面的機能の維持増進を図るため、適切な整備により、林産物の活用や緩衝帯としての活用等を図る。

<イメージ>



家具用材への活用



しいたけほだ木への活用



緩衝帯の整備

- 原生的な天然林等については厳格な保護・管理を図るとともに、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて植生の復元等の保全管理を行う。

<イメージ>



世界自然遺産の保全管理



シマフクロウの生息環境整備



溪畔林の保全管理

KPI（現状値及び指標値）①

□ 目標達成に向けて関係者が取り組むべき課題に対応したKPIについて、施策の効果が最大限発現した結果として、5年後に想定される指標値を設定。



注：KPIについては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

※ 現状値は、統計等により把握できる最新値（R4～R7）を示す。

K P I（現状値及び指標値）②

目標達成に向けて関係者が取り組むべき
主な課題

< K P I（現状 → R12） >



(参考) 森林・林業基本計画で目指す世界

	目指す世界	目標・KPI(例)	最新値	R12
産業成長等を通じた 国民生活の充実	林業・木材産業は 成長分野として我が国の 経済成長に貢献 (林業・木材産業の経済波及効果 は約2兆円から約3兆円へ)※1	国産材の供給・利用量	(R6) 3,500万m ³	4,000万m³ (国産材の市場規模が3割UP)
		製材・合板の輸出量	(R6) 45万m ³	169万m³ (輸出額が965億円へ増加)
	森林の恵みを 実感できる社会へ	木育の取組が行われている 市町村数の割合	(R6) 3割	6割
		森業の取組が行われている 市町村数の割合	(R6) 4割	6割
安心安全の確保 国民生活の	山地災害から 国民を守る	最も危険度の高い山地災害危険 地区の治山対策完了率	(R5) 54%	64% (約1万地区/約1.5万地区)
	多種多様な動植物と 共存する国土へ	生物多様性を高める森林づくりが 行われている森林の面積割合	(R6) 2割	6割

木の街

森の国

(参考) 森林や木材による環境貢献

目指す世界		最新値	将来
2050年ネット・ゼロ※2 への貢献	吸収・貯蔵	(R6) 4,400万t-CO ₂	(R22)※3 7,200万t-CO₂
	排出削減※4	(R6) 1,100万t-CO ₂	(R12) 1,300万t-CO₂

※1 国産材利用量の増加率と製品の付加価値の上昇率から、国内の製材業及び合板製造業の将来の出荷額を試算したうえで、木材産業連関分析アプリ『年輪』(東京大学環境材料設計学研究室)から経済波及効果を試算。

※2 温室効果ガスの排出量と吸収量等とを均衡させることをいう。

※3 地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)に記載の新たな算定方法を適用した場合に見込まれる数値であり、R6の数値との比較はできない。

※4 ①木造建築の全てが、他構造を代替して建築されたと仮定した場合の材料製造時のCO₂排出削減量、②燃料材利用量の全てが、発電利用・熱利用・熱電併給においてA重油を代替して利用されたと仮定した場合のCO₂排出削減量について試算。

主な施策

森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

- **多様で健全な森林づくり**
 - 森林計画制度による機能に応じたゾーニング、適正な伐採と更新の確保、森林の公益的機能の評価
 - 林業適地では循環利用（路網整備等の施策の重点化）、それ以外では侵入広葉樹活用による針広混交林化等
 - 里山林を中心とした天然林の利活用等による機能の維持増進、原生的な天然林等の厳格な保護管理
 - 生物多様性保全や気候変動対策に貢献する森林づくり
 - 松くい虫・ナラ枯れの駆除予防措置、シカ・クマ対策
 - 花粉の少ない森林への転換
- **再造林の推進**
 - 特定苗木等の生産及び流通体制の整備
 - 伐採から植栽・下刈りまでの省力化・低コスト化
- **集積・集約化の加速**
 - 外縁確定型の普及、改正森林経営管理法の最大限の活用
 - ゾーニングや境界明確化に向けたリモートセンシング、AIの活用
 - 森林所有者情報等の精度向上・提供
- **国土の保全**
 - 気候変動等を踏まえた森林整備・治山対策
 - 開発等に係る厳正な制度運用
 - 林野火災予防対策
- **山村地域の発展**
 - 山村地域の所得向上や豊かな森林づくりにつなげる「森業」の推進、関係人口の創出・拡大

林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

- **長期にわたる持続的な経営を担う多様な林業経営体の育成及び確保**
 - 面的まとまりをもって一体的に長期間経営する林業経営体の育成
 - 生産性向上に向けた適切な作業システム等の導入
 - 新規事業者等の多様な林業経営体の育成
- **スマート林業技術の開発や実装**
 - 労働安全の確保・生産性向上に向けた林業機械の遠隔操作・自動運転技術等の開発・実装
 - 造林作業の機械化に向けた施業方法の転換
- **林業従事者の確保及び育成、定着**
 - 新規就業者や多様なキャリア形成に対応した段階的・体系的な人材育成
 - 多様な人材の活躍に向けた環境整備
- **所得向上、労働環境の改善**
 - 所得向上に向けた、技能検定を活用した能力評価の導入
 - 労働環境の改善に向けた、関係者の意識改革の徹底

林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- **強靱な国産材サプライチェーンの構築**
 - 需給動向やコスト構造、森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築
 - ICT活用等による原木流通コーディネート
- **国産材の供給力強化**
 - 非住宅分野向け部材や国産材比率の低い製品の生産力強化やストック機能強化
 - JAS等品質性能の確かな製品の安定的・効率的供給
 - 大径材に対応した設備の整備
 - ニーズに対応した高付加価値製品の持続的供給
- **国産材の利用拡大と幅広い需要の創出**
 - 木材の環境貢献等の見える化
 - 都市（まち）の木造化推進法に基づく公共建築物の木造化・木質化、建築物木材利用促進協定等を活用した民間の木造化・木質化の促進
 - 標準設計の開発・普及等による非住宅・中高層建築物の木造化、住宅における国産材利用促進
 - 大径材や広葉樹材を活用した内装材等の高付加価値製品の開発・普及
 - CLT、ツーバイフォー等の木材製品の輸出拡大
 - 木質系新素材の開発・実装、未利用材の有効活用
 - 関係府省との連携による木育の推進

国有林野の管理経営に関する施策

- ・公益を重視した、一元的な管理経営の実施
- ・全国的な組織・技術力や豊富な森林資源を活用し、地域の森林・林業施策の課題解決をリード
- ・需給状況の的確な把握と地域の市況等を考慮した国有林材の機動的な供給
- ・多様性の高い森林づくり、山地の防災・減災への対応、林業経営体の経営基盤の強化、開かれた「国民の森林」としての管理経営の実施

横断的に推進すべき施策

- ・デジタル技術の活用の推進（森林管理から生産・流通までの効率化に向けた林業DX、森林土木分野におけるICT等導入）
- ・東日本大震災からの復興・創生

個別の施策一覧

※第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策の内容

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

- (1) 持続的な森林経営の推進
- (2) 再造林等の推進
- (3) 森林の集積・集約化の加速
- (4) 路網整備の推進
- (5) 生物多様性の保全等のための多様な森林づくりの推進
- (6) 気候変動対策の推進
- (7) 国土の保全等の推進
- (8) 研究及び技術開発とその普及
- (9) 森業等の推進による山村地域の発展
- (10) 国民参加の森林づくり等の推進
- (11) 国際的な協調及び貢献

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

- (1) 望ましい林業構造の確立
- (2) 林業経営体の育成及び確保
- (3) 人材の確保、育成及び定着
- (4) 林業従事者の労働環境の改善
- (5) 森林保険による損失の補填
- (6) 特用林産物の生産振興

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- (1) 強靱な国産材サプライチェーンの構築
- (2) 国産材の供給力強化
- (3) 都市の木造化等の促進
- (4) 木材等の輸出促進
- (5) 木質バイオマスの利用
- (6) 木育等を通じた消費者等の理解の醸成
- (7) 林産物の輸入

4 国有林野の管理及び経営に関する施策

- (1) 多様性の高い森林づくり
- (2) 山地の防災・減災への対応
- (3) 林業経営体の経営基盤の強化
- (4) 地域における持続的な木材生産への貢献
- (5) 開かれた「国民の森林」としての管理経営

5 その他横断的に推進すべき施策

- (1) デジタル技術の活用の推進
- (2) 東日本大震災からの復興・創生

6 団体に関する施策

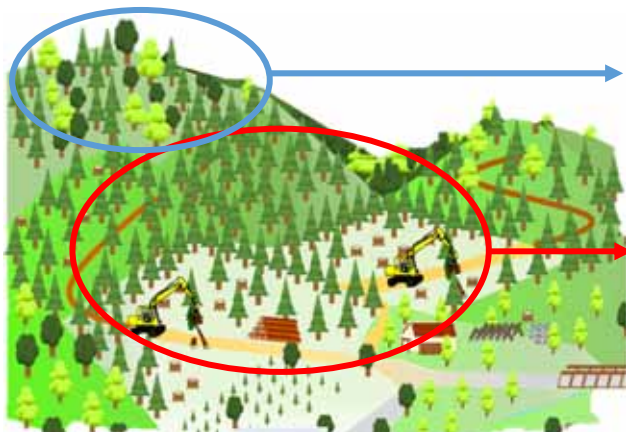
1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（1）ア

（1）持続的な森林経営の推進

ア 森林計画制度の下での適切な施業の推進

- 市町村森林整備計画において発揮を期待する機能に応じたゾーニングを実施し、計画的な森林施業等を推進
- 林業適地を効率的施業森林区域等に確実に設定し、施策を重点化
- 林業適地以外では針広混交林化等を推進
- 林業適地での再造林の確保と生物多様性の保全を図るため、森林経営計画制度を見直し、計画作成を促進
- 持続可能性を確保した木材について、消費者の選択的な購入を促すことが重要。森林経営計画制度や森林認証制度の仕組みと意義を普及啓発、川上の森林経営に関する情報が川中・川下に提供される取組を促進
- 森林総合監理士等による市町村への技術的支援等を推進、その育成及び確保を図る

■ 自然的・社会的条件に応じた人工林の森林整備（イメージ）



● 林業適地以外の人工林

帯状・群状伐採や侵入広葉樹を活用した針広混交林化等により天然林へ移行

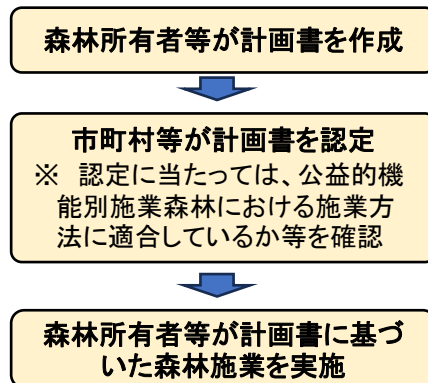
● 林業適地の人工林（※）

主伐後の確実な再造林等により人工林を維持

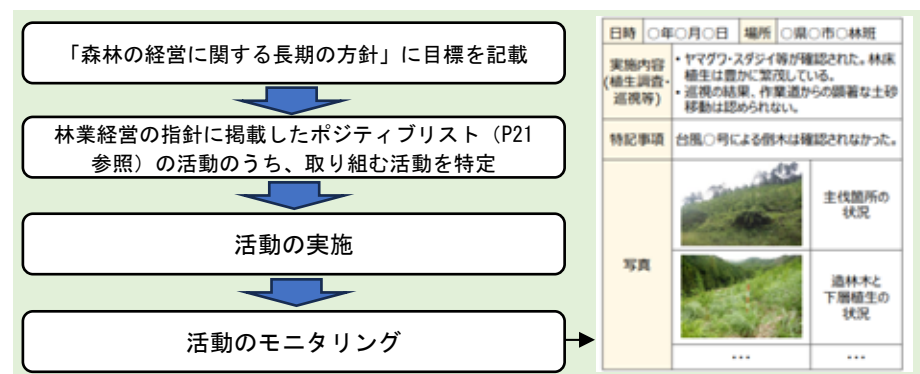
※植栽木の成長が良く、車道等からの距離が近いといった自然的・社会的条件が良い人工林

■ 森林経営計画制度のイメージ

（森林経営計画制度の概要）



（森林経営計画に基づく森林の生物多様性を高めるための取組）



クリーンウッド法の情報伝達等を活用し、計画書等を川中・川下に伝達することで持続的な森林経営を実施していることを表明可能

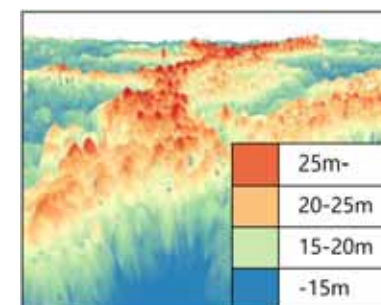
1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（1）イ・ウ

（1）持続的な森林経営の推進

イ 適正な伐採と更新の確保

- 効率的施業森林区域等の設定や、森林経営計画制度と伐採造林届出制度の適切な運用、こうした情報の提供等により持続可能性を確保した木材の購入を促進
- 伐採届提出時に更新方法の検討状況確認など制度を見直し、伐採箇所や更新状況の効率的な確認手法を検討
- 溪流周辺や尾根筋における保護樹帯の設置等の取組を推進
- 無断伐採等の発生防止に向け、警察と連携した森林パトロール、伐採箇所の効率的な把握・監視、無断伐採等情報の木材流通業者等への提供等に取り組む
- 「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」に基づき、森林の土地の所有者情報の把握により効果的な指導等を推進

■ 航空レーザ計測により得られる森林資源情報例



DCHM (数値樹冠高モデル)



微地形図

ウ 森林資源情報等の整備と提供

- レーザ計測等を活用した森林資源情報等の精度向上、森林クラウド等による共有と高度利用
- 森林資源情報等のオープンデータ化を推進し、民国を統合した全国の基盤的な情報を公表
- 森林生態系多様性基礎調査を行い、全国の蓄積量を推計、データの公表・活用を推進
- 森林の整備・保全が森林の機能に及ぼす効果の定量的把握手法を調査

■ 伐採面積の推計方法の比較

(面積：万ha)

	従来の森林簿等による推計値	NFIによる推計値	衛星画像による推計値
R元	8.8	6.4	6.7
R2	8.7	6.5	5.9
R3	9.2	6.9	5.6
R4	9.5	7.0	6.2
R5	9.0	6.7	6.2

■ 民有林・国有林合わせた「全国統合データ」



1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（2）

（2）再造林等の推進

ア ゾーニングと伐採状況の把握

- 効率的施業森林区域等の設定を推進
- 伐造届出情報等を活用した都道府県ごとの伐採面積の効率的な把握手法を検討

イ 優良種苗の安定的な供給

- 花粉の少ない苗木や特定苗木、コンテナ苗の生産・流通体制の整備等の取組を推進
- 林木遺伝資源の収集・保存、第3世代精英樹等の品種や育種技術の開発、採種園や採穂園の整備、コンテナ苗の生産施設整備や苗木生産の省力化等の技術向上、需給情報共有による安定的な種苗流通の確保、収入保険の加入等を促進

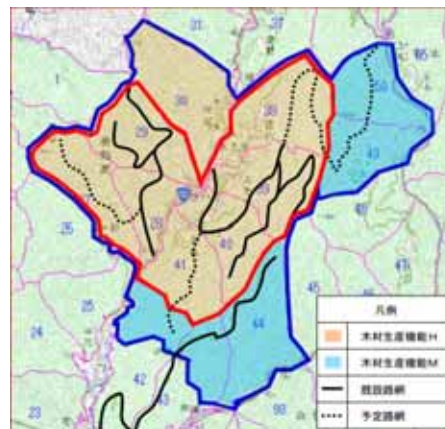
ウ 造林の省力化・低コスト化や労働負荷軽減の推進

- 地域の実情等に応じ、スマート林業技術の開発や実装、機械化に向けた施業方法の検討、一貫作業、低密度植栽、特定苗木や大苗による下刈り回数削減等を推進

エ 適切な間伐等の推進

- 人工林の中には未だ保育段階のものも存在
- 森林整備事業のほか、森林経営管理制度と森林環境譲与税の活用を推進
- 省力化・低コスト化や労働安全の観点から、列状間伐を推進

■ 効率的施業森林区域のイメージ



木材生産機能維持増進森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林の区域

○区域の設定

木材等の生産機能が高い木材生産機能維持増進森林のうち、自然的・社会的条件等を勘案し、森林の一体性を踏まえつつ、特に効率的な施業が可能な森林

○更新の方法

人工林の皆伐跡地については、原則、植栽による更新を行う（市町村が定める例外を除く）

■ 省力・低コスト造林の例



作業の機械化（一貫作業）

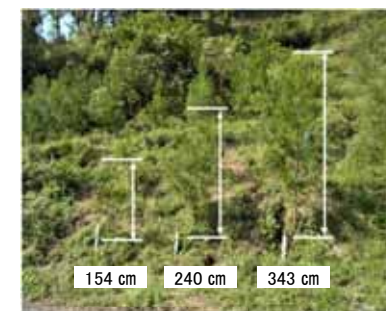


コンテナ苗



低密度植栽

植栽後3年経過時の成長比較



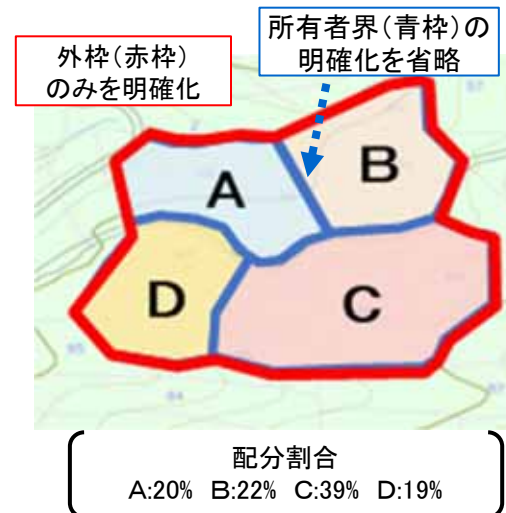
これまで植えられてきた品種 特定苗木
※国立研究開発法人森林研究・整備機構

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（3）

（3）森林の集積・集約化の加速

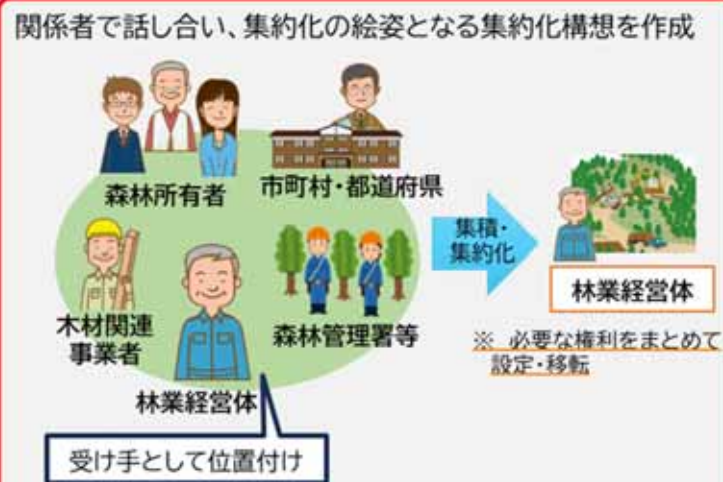
- 森林経営管理法に基づく集約化構想等により森林の集積・集約化を加速
- 長期間経営し得る権利の設定や移転、外縁確定型等、効率的・効果的な手法の活用を推進
- リモートセンシングやAIを活用した森林境界明確化と地籍調査との連携、森林の土地の所有者届出や固定資産課税台帳情報等の林地台帳への反映など、森林所有者情報の精度を向上
- 森林クラウド等を活用した森林所有者情報等の提供を推進
- 森林組合系統による林地供給事業等を推進
- 国や都道府県の積極的なサポートのほか、地域林政アドバイザーや森林総合監理士、経営管理支援法人等による市町村の体制整備や技術的支援等を促進
- 森林総合監理士については活動内容の登録・公表等や研修による技術力向上等に取り組
- 森林経営管理法に基づく所有者不明森林の特例措置等による経営管理を促進

■ 外縁確定型

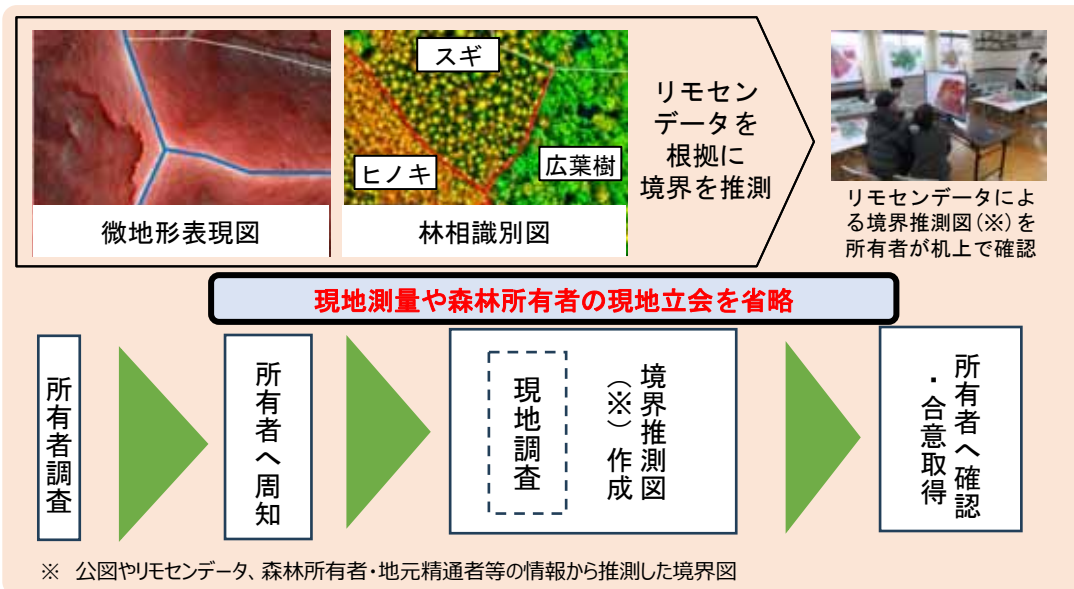


■ 森林経営管理法を活用した集積・集約化

【新たな仕組み：集約化構想の概要】



■ リモートセンシング等を活用した航測法による森林境界明確化



成果を地籍調査へ活用可能

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（4）

（4）路網整備の推進

- ・ 林業適地において重点的に路網の開設等を推進
- ・ 木材輸送量増大と走行車両大型化、走行の安全確保や運転のしやすさ等の観点から、拡幅、土場の設置等を推進
- ・ 路網の強靱化、尾根寄りの線形選択、適切な搬出方法に対応した土場の整備等を推進
- ・ ICT等を積極的に活用し、路網の整備や管理を効率化
- ・ 林道等の望ましい延長は約23万kmとし、今後15年間は約21万kmを目安に整備
- ・ 大型車両が安全に通行できる林道の延長を約7千kmから約9千kmへ

■ 路網整備の重点化のイメージ

林道

施業に必要な骨格となる道



林業専用道

10t積トラック等の走行を想定した道



森林作業道

林業機械の走行を想定した道



■ 既設林道の改良による大型車両への対応

実施前



青野八木山線（静岡県松崎町）

全幅員3.0m

ガードレール等交通安全施設なし

実施後



全幅員4.0m

コンクリート路面工、ガードレールを施工
⇒10tトラック等により搬出が可能となり、
木材の効率的な搬出を実施

事例 鹿児島県鹿児島市（横見谷線）

- ・ 路網整備により、効率的施業森林区域における間伐や皆伐・再造林等を実施

- 効率的施業区域
- 利用区域
- 林道（幹線）
- 林道（支線）



林道（幹線）の状況



森林作業道の開設



間伐材の搬出状況



再造林の実施状況

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（5）ア

（5）生物多様性の保全等のための多様な森林づくりの推進

ア 森林における生物多様性の保全

（ア）原始的な天然林等の保管理の推進

- 継続的なモニタリング、民国連携した森林生態系の保存・復元、希少な森林生態系の厳格な保護管理、それらの森林の連続性確保等

（イ）生物多様性の保全を図る森林経営の推進

- 「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を踏まえ、多様な伐期の設定、伐採面積の縮小や分散、伐採後の更新の確保、尾根筋の保護樹帯の設置、溪畔林の保全等とともに、国有林野において面的複層林施業等を推進
- 地域生物多様性増進法に基づく活動や、NPO等による保管理の取組を推進
- 農地等と複合生態系を構成する里山林等の利用を通じた継続的な保管理等を推進

（ウ）生物多様性の保全に向けた国民理解の促進

- 森林保全活動の展開、自然再生活動や森林環境教育等の取組を推進
- 合法性や更新の確保、森林経営計画等に基づく生物多様性保全の取組等を推進
- そうした情報が川中・川下の関係者に提供される取組を促進

■ 森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針

＜ポジティブリスト（一部抜粋）＞

	共通	状況別
面的な管理	✓ 様々な林分構造等から構成される森林配置	
施業手法	✓ 溪畔林等の保全 ✓ 保護樹帯への影響最小化	✓ 長伐期化、複層林化 ✓ 尾根筋保護樹帯の保残 ✓ 広葉樹等の保残（保持林業） ✓ 最小限の刈り払いや整地
絶滅危惧種等	✓ 絶滅危惧種等の情報収集	✓ 絶滅危惧種等が認められた際の専門家への相談
里山林の整備		✓ 里山資源の継続的利用

■ 国有林野における生物多様性保全の取組



世界自然遺産の
白神山地
（東北森林管理局）



シマフクロウの
生息環境整備
（北海道森林管理局）



国有林野における
生物多様性の保全
に配慮した森林施
業の手引き
（令和7年9月）



生物多様性や林地保全に配慮し、
モザイク状の面的配置にしつつ
溪畔周辺の森林等に保護樹帯を設置
（九州森林管理局）

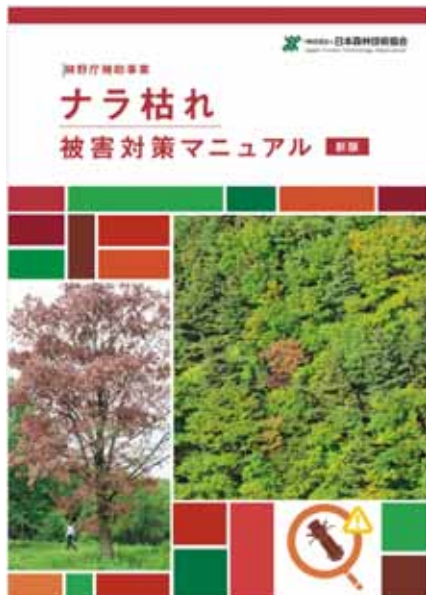
1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（5）イ

（5）生物多様性の保全等のための多様な森林づくりの推進

イ 森林病虫害対策の推進

- ・ 松くい虫被害については、駆除予防措置、樹種転換、枯死木の除去等を実施。被害先端地に対策を重点化するとともに、ドローンによる効率的な薬剤散布等を推進。より抵抗性の高い第2世代の抵抗性品種の開発及び原種苗木の生産や配布を促進
- ・ ナラ枯れ被害については、ナラ枯れ被害対策マニュアルの普及、巡視、健全木への侵入予防、被害木のくん蒸等を実施。里山広葉樹林の適切な伐採等、被害を受けにくい森林づくり等を実施

■ ナラ枯れ被害対策マニュアル



■ 松くい虫被害対策の取組状況

予防



薬剤の地上散布

- ・ 薬剤散布（地上・空中散布）はマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫。
- ・ マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないように樹幹に薬剤を注入。



特別防除（ヘリ薬剤散布）



樹幹に薬剤を注入

駆除

- ・ 被害木を伐倒し、くん蒸・破碎・焼却等によって、マツノマダラカミキリが成虫になって脱出する前に、被害木に生息している幼虫等を殺虫し駆除。



くん蒸処理



破碎処理

森林の保全体制の整備

- ・ 徹底した防除の推進体制の整備
- ・ 航空機、ドローン等による松くい虫被害木探査
- ・ 防除技術者の育成等



松枯れ防除実践講習会



松くい虫被害木の空中探査

森林の健全化の推進

- ・ 保全すべき松林の周辺における樹種転換
- ・ 松林の健全化を高めるための堆積腐食層の除去等の林床整備等
- ・ 抵抗性品種の供給体制の構築等



1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（5）ウ・エ

（5）生物多様性の保全等のための多様な森林づくりの推進

ウ 野生鳥獣による被害への対策の推進

- ・ ドローン生息状況調査の活用等による効果的・効率的な捕獲及び防護技術の開発・実証・普及、地域と連携した捕獲や防護柵等の設置、野生動物管理を担う人材育成を推進
- ・ 鳥獣害防止森林区域の積極的な設定により、必要な対策を措置
- ・ 生息環境の保全・整備に向けた針広混交林化等、野生鳥獣とのすみ分けを図る対策を推進
- ・ 野生鳥獣の移動抑制にもつながるよう、里山での人為活動を活発化、緩衝帯整備を推進
- ・ 「クマ被害対策パッケージ」を踏まえ対応。

エ 公的な関与による森林整備

- ・ 市町村による森林経営管理制度と森林環境譲与税を活用した森林整備、公有林化等を促進
- ・ 森林整備法人等は、針広混交林化等への施業転換、分収比率の見直し等を推進。所有者特定や、森林経営管理制度業務の受託等を行い、森林整備の促進に貢献
- ・ 水源林造成事業により森林整備を計画的に実施、契約地周辺の森林も合わせた面的な整備にも取組
- ・ 荒廃して機能が低下した保安林は、治山事業による整備を推進
- ・ 国有林に隣接・介在する民有林は、公益的機能維持増進協定も活用し、その整備・保全を図る

■ 被害対策の主な取組状況

事例1 ドローンを活用した生息状況調査結果に基づく効率的な捕獲（京都府）

- ・ 京都府では、赤外線カメラを搭載したドローンを飛行させ、シカの集まる場所を特定し、わな等による捕獲を効率的に実施



事例2 地域が連携して行うシカ被害対策

- ・ 岩手南部森林管理署遠野支署、遠野市、遠野猟友会の三者は、「ニホンジカ等被害対策協定書」を締結し、被害防止対策の取組を実施



国が貸与したわなによる捕獲



国有林内の林道除雪により狩猟者による捕獲を支援



民有林及び国有林野内にシカ捕獲個体処理のための大型排水管を設置

事例3 地域リーダー及び鳥獣被害対策コーディネーターの育成

- ・ 農林水産省の交付金を活用し、全国6箇所で開催された鳥獣被害対策コーディネーターの育成研修を実施
- ・ 累計1,000名以上が受講
- ・ 広域的な被害状況等の把握と分析、被害対策案の作成、実施体制の組織化及び指導、対策の設計・実施・評価等を総合的に行う



野外実習：防護柵の設置

■ クマ被害対策パッケージ（R7.11クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定）

- ✓ 林業従事者の安全確保の徹底
- ✓ 森林の巡視の強化とクマ目撃情報の提供
- ✓ 生息環境の保全・整備に向けた針広混交林化や広葉樹林化、病虫害被害の防除等の実施

緩衝帯の整備



見通しの悪い森林の様子

整備後の様子

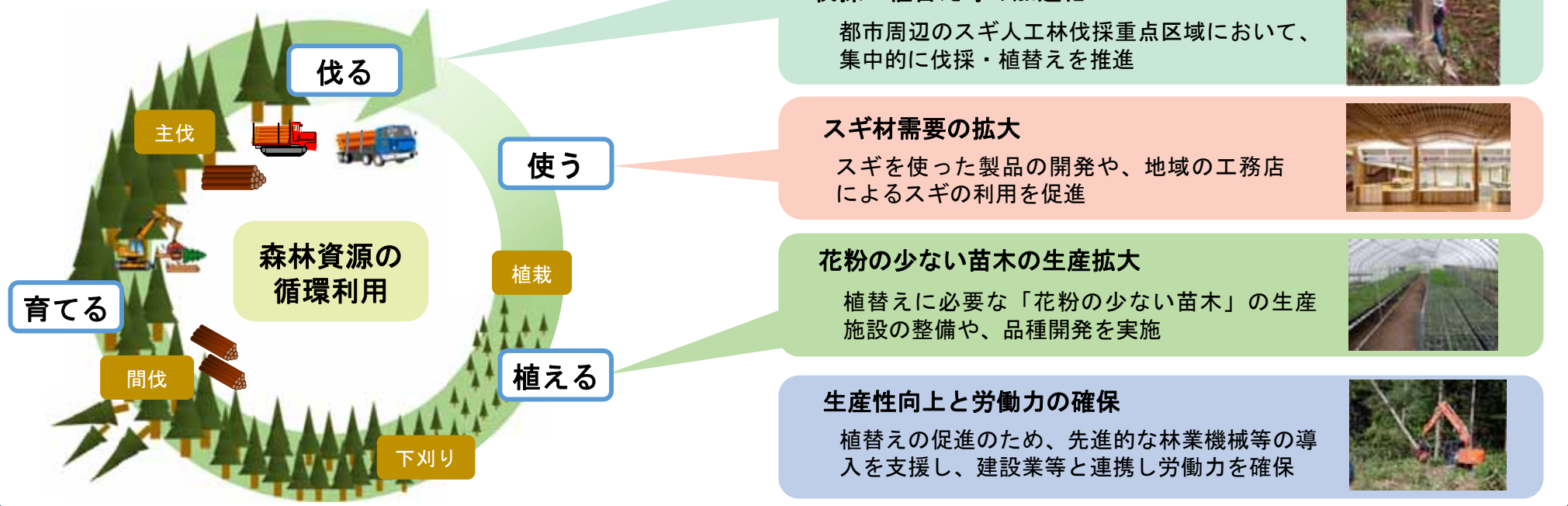
1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（5）オ

（5）生物多様性の保全等のための多様な森林づくりの推進

オ 花粉発生源対策等の推進

- 「花粉症対策の全体像」を踏まえ、スギ人工林等の伐採・植替え、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大等により、花粉の少ない森林への転換を推進

発生源対策



飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

航空レーザ計測によるスギ人工林の分布を詳細に把握するとともに、スギ雄花花芽調査等の実施



スギ花粉の飛散防止

スギ花粉飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施



1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（6）

（6）気候変動対策の推進

ア 気候変動の緩和

（ア）森林の整備及び保全

- ・ 中長期的な森林吸収量の確保を図るため、適切な森林整備の実施、保安林等の適切な保全管理等に取組
- ・ 特定苗木の増産、造林の省力化・低コスト化等を通じた再造林の確実な実施、森林由来J-クレジットの活用等を通じた森林整備を推進

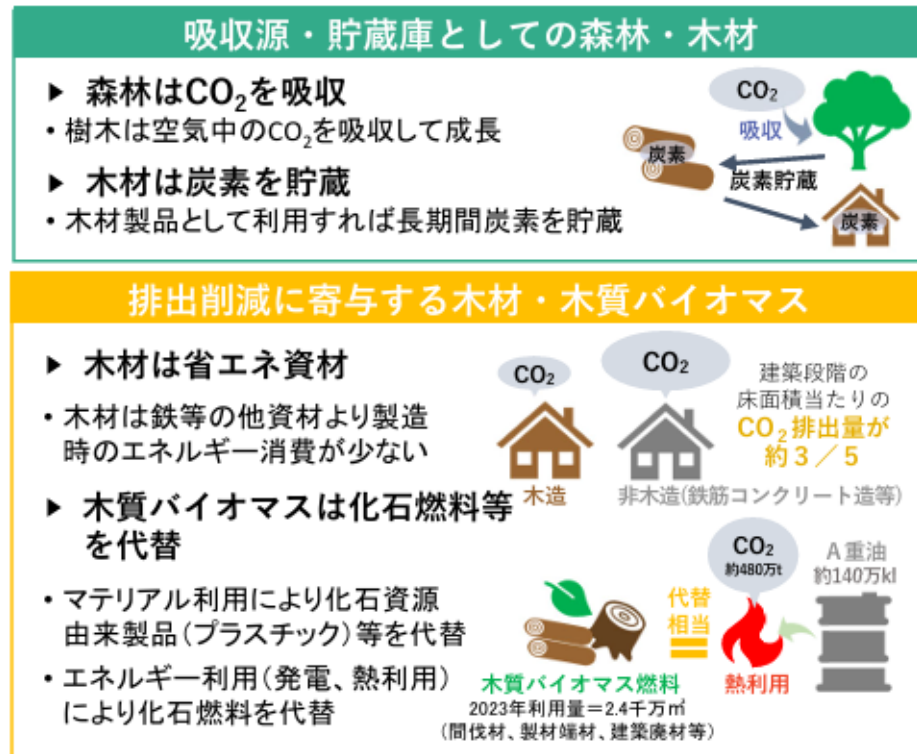
（イ）木材利用の促進

- ・ 国産材比率の低い部材での国産材利用、非住宅・中高層建築物等の木造化・木質化、製材や合板、CLTや木質耐火部材等の技術開発や普及等を推進
- ・ 未利用材等のエネルギー利用、多様な木質系新素材の利用を推進

イ 気候変動への適応

- ・ 山地災害への対応、森林・林業への影響の調査・研究、松くい虫やナラ枯れの被害先端地域の拡大防止、特用林産物の品種や生産の効率化等の適応策を推進

■ 森林や木材による環境貢献



目指す世界		最新値	将来
2050年ネット・ゼロ※1への貢献 	吸収・貯蔵 	(R6) 4,400万t-CO ₂	(R22) ※2 7,200万t-CO₂
	※3 排出削減 	(R6) 1,100万t-CO ₂	(R12) 1,300万t-CO₂

※1 温室効果ガスの排出量と吸収量等とを均衡させることをいう。

※2 地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に記載の新たな算定方法を適用した場合に見込まれる数値であり、R6の数値との比較はできない。

※3 ①木造建築の全てが、他構造を代替して建築されたと仮定した場合の材料製造時のCO₂排出削減量、②燃料材利用量の全てが、発電利用・熱利用・熱電併給においてA重油を代替して利用されたと仮定した場合のCO₂排出削減量について試算。

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（7）ア・イ

（7）国土の保全等の推進

ア 適正な保安林の配備及び保全管理

- ・ 公益的機能の発揮が求められる森林については、保安林として計画的に指定
- ・ 衛星画像を活用した巡視等により、保安林の効率的・適切な保全管理を推進
- ・ 林地開発許可制度を通じ、森林の土地の適正利用を確保
- ・ 盛土等規制法に基づき盛土等に伴う災害防止に向けた取組を推進
- ・ 林地への再生可能エネルギー発電設備の設置に当たっては、森林の公益的機能の発揮との調和を図る
- ・ 太陽光発電設備の設置に係る開発は、地域との共生が図られるよう、規律を強化した林地開発許可制度の厳正な運用を実施

イ 国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業等の推進

- ・ 短期間でより多くの箇所の安全性を確保するため大型コンクリートブロック等の施工性の高い二次製品も活用した対策の実施
- ・ 被災地等における土砂や流木の流出等の山地災害のおそれを把握するための調査の実施及び地方公共団体等への速やかな情報提供
- ・ 流木対策の推進（流木捕捉式治山ダムを設置や危険木の伐採等）
- ・ 流域治水の取組と連携し、筋工の設置を含めた保安林整備、病虫害を原因とした裸地化の進行等による土砂流出の発生抑制など地域一体となった予防治山対策を実施
- ・ 海岸防災林等の整備強化による津波や風害の防備
- ・ 工事・調査測量業務へのICT施工等の導入を推進、既設の治山ダム等の機能強化・長寿命化、在来種による緑化や魚道設置など生物多様性の保全
- ・ 山地災害危険地区における定期点検や、地域と連携した山地防災活動の実施等
- ・ 現場実態を踏まえた積算、工法選択、工期設定等を通じ、工事や設計業務等の品質確保と人材確保

■ 流木捕捉式治山ダム



長野県下伊那郡天龍村
令和5年梅雨前線豪雨において、
流木止工が流木等を捕捉

■ インフラ長寿命化対策の取組

（治山施設の機能強化・老朽化対策）



既存ダムをかさ上げ・
増厚することにより
機能強化・長寿命化
（兵庫県神戸市）

（林道施設の機能強化・老朽化対策）



老朽化した橋梁の
断面修復、高欄取替
等による機能強化・
長寿命化
（福井県大野市）

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（7）ウ・エ、（8）

（7）国土の保全等の推進

ウ 大規模災害時における迅速な対応

- MAFF-SAT、地方公共団体等と連携した災害調査、復旧方針の策定などの復旧支援を実施
- レーザ計測、ヘリコプター、ドローン等による調査を推進
- 大規模で復旧に高度な技術や緊急性を要する場合は、要請も踏まえ、国の直轄事業による集中的な復旧を実施

エ 林野火災の予防に向けた取組の推進等

- 火入れの制度の周知や少雨の場合の注意喚起等を実施、延焼しにくい多様な林相への誘導や消火活動に資する林道等の整備を推進、被災森林の早期復旧、土砂流出防止対策を実施

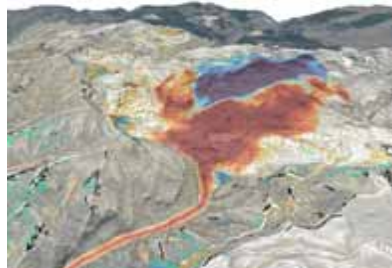
（8）研究及び技術開発とその普及

- 環境変動対策の高度化と森林の多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展と木質資源の高度利用、多様で持続的な森林の造成や利用に貢献する林木育種等の研究開発を推進
- 産学官連携の研究開発プラットフォームの活動を活発化させ、他分野も含めた連携を強化
- 成果等は、林業普及指導員等に対して適宜周知、現場へ普及

■ 治山事業における航空レーザ測量データの活用

（事例）能登半島地震における災害復旧や治山計画の策定（石川県珠洲市等）【復旧対策に活用】

- 目視での確認が困難な危険箇所の早期把握、事業計画の検討、測量・設計の効率化等に寄与



地形変化量データにより堆積土砂量を算定 微地形表現図等を活用した危険箇所の早期把握

■ 災害時における国直轄事業等を通じた早期復旧

- 大規模災害時における国直轄事業の実施
- 災害発生時の技術的支援



治山ダムの設置

石川県奥能登地区
（令和6年能登半島地震・豪雨）



ヘリによる
上空からの調査

■ 林野火災跡地の復旧に向けた取組

被災森林の早期復旧や、土砂流出防止のための治山対策を適切に実施



森林災害復旧事業による
被災木の伐採



治山事業による
土砂流出防止対策

■ 林野火災予防対策

林野火災予防資機材や初期消火資機材の配備、火災予防活動への支援等を実施



簡易水槽



可搬式ポンプ



背負い式消火水のう

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（9）ア

（9）森業等の推進による山村地域の発展

ア 山村地域の内発的な発展

- ・ 林業生産活動の推進、高付加価値の木材製品の生産力強化、地域内エコシステムの構築等により、地域内の経済循環を推進
- ・ 自伐型林業等の専ら自家労働等による木材生産等や、特用林産物、広葉樹等の活用と付加価値向上等を促進

■ 森林を活用した山村振興の目指す姿



山村地域の活性化による国民経済の発展

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（９）イ・ウ・エ

（９）森業等の推進による山村地域の発展

イ 山村集落の維持・活性化

- 関係府省によるインフラ確保等、農林地の適正な管理・利用を推進

ウ 森業の推進

- 森林の多様な生態系サービスの提供や活用を通じて、人と森林との関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者等に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる森業を推進
- 森業は森林サービス産業に加え、企業等による森林づくり活動や森林空間の活用、森林由来Jークレジット等の活用を通じた資金循環による森林整備を推進
- セミナー等を通じた企業と地域との連携事例の発信等により、生物多様性の保全や地域経済への貢献といった非炭素プレミアム価値の訴求等を促進

エ 移住・定住の促進及び関係人口の創出・拡大

- 特定地域づくり事業協同組合等の活用、林業高校や林業大学校への就学、森業への参画、半林半X、地域おこし協力隊への参加等を契機とした移住・定住や、ふるさと住民登録制度を活用した関係人口の充実を推進
- 緑の少年団等を通じ、森林環境教育等により森林や山村への理解や関心を向上
- 林業研究グループ等により森業を推進し、都市と山村の交流の横展開



人と森林の関係の深化

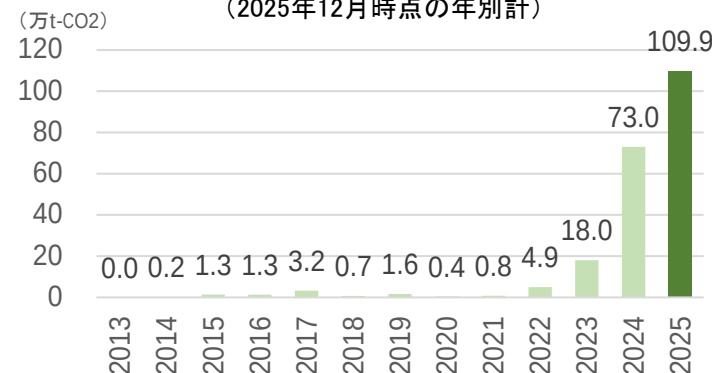
○関係人口の拡大・深化 ○雇用と収入機会の創出 ○森林管理の充実

山村地域の活性化・豊かな森林づくり

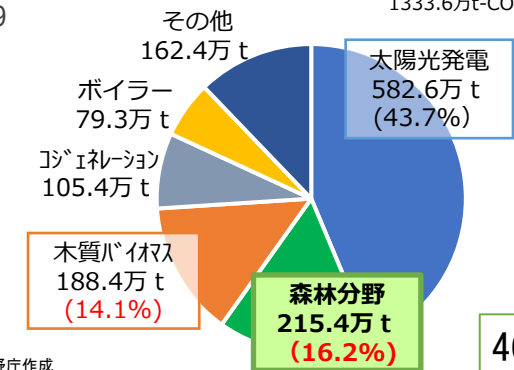
資料：森林の生態系サービスの図については、環境省生物多様性センターホームページを参考に作成。

■ 森林由来Jークレジット認証量の推移

＜森林吸収系プロジェクトJークレジット認証量＞
(2025年12月時点の年別計)



＜方法論別認証量＞(累計) 2025年12月までのクレジット認証量 1333.6万t-CO2



資料：Jークレジット制度認証委員会資料を基に林野庁作成

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（10）・（11）

（10）国民参加の森林（もり）づくり等の推進

ア 森林環境譲与税による森林整備の促進と国民理解の醸成

- 森林環境譲与税は、国民一人一人が等しく負担を分かちあい、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備を進めるために創設
- 森林環境譲与税への理解が深まるよう、活用事例の横展開を図り一層の有効活用を促進

イ 国民参加の森林づくり

- 企業やNPO等のネットワーク化、植樹祭等の開催を通じた普及啓発
- 国有林野におけるフィールドや情報の提供、技術指導等を推進
- 教育プログラムの開発、人材の確保・育成等を通じて、森林環境教育等を充実
- 小中学校の「総合的な学習の時間」等における学校林活動等を推進

（11）国際的な協調及び貢献

- 多国間等の政策対話、気候変動や生物多様性に関する枠組みの実施ルールや目標設定に係る議論等に参画・貢献
- 国際プロジェクトへの人材派遣や資金拠出、REDD+、海外に適用できる森林技術の開発や普及等を推進

■ 森林環境譲与税の活用事例のとりまとめ・公表〔令和6年度事例集の掲載事例〕

森林整備 広島県 福山市（災害に強い森づくり事業）

福山市では、手入れのされていない里山林が多く存在する中、豪雨により土砂崩れや洪水被害が発生していることから、土砂災害の未然防止につながる里山林整備の必要性が高まっている。
このため、令和4年度から、森林の山地災害防止機能の向上を目指し、土砂災害警戒区域等を対象とする里山林整備を実施している。

事業内容

災害に強い森づくり事業

- 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にある里山林を整備
 - 主幹木を成長させ林内の光環境を改善するための間伐や、荒廃した竹林内の枯竹・不要竹の整理等を実施
 - 整備については、森林組合に業務委託
- 【事業費】24,674千円（全額譲与税）
【実績】6,43ha（4箇所）

工夫・留意した点

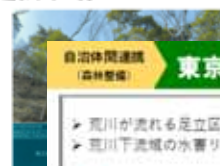
- 国などの指針を参考に、専門家の意見も踏まえ、「福山市災害に強い森づくり基本方針」を策定し、整備方針等を定めて、事業を進めている。
- 整備にあたっては、森林所有者の同意と居住区域内の住民への説明を行い、全員の同意取得ができた区域について、森林所有者と「整備に関する協定書」を締結し、整備を行った。
- 整備後5年間程度は、下草の状況や林内の異常の有無を確認するため、林内調査を実施し、必要に応じて、伐採や植栽などの対策を行うこととしている。

取組の背景

- 福山市では、市域の民有林のうち、人工林の比率が低く（約12%）、里山林が大半（約75%）を占めるが、手入れのされていない里山林が多く存在する。
- 広島県の山地は、水を含むと非常に脆く崩れやすい性質を持つ花崗岩に広く覆われ、土石流やがけ崩れなどの土砂災害に対する脆弱性が指摘されている。
- 広島県の土砂災害警戒区域は全国で最も多く、土砂災害の未然防止につながる森林整備の必要性が高まっている。



（整備前）



自治体間連携
（森林整備）

東京都 足立区（水害対策のための上流域自治体との連携）

荒川が流れる足立区では、近年の気候変動による災害の激甚化・頻発化により、水害リスクがこれまで以上に顕在化している。
荒川下流域の水害リスクの軽減に向けて、上流域の秋父地域自治体と協定を締結し、上流域の森林管理費用の一部を提供した。

事業内容

森林整備

- 足立区の森林環境譲与税を活用し、荒川上流域の森林管理費用の一部を秋父地域自治体に提供。
- 秋父地域自治体からは、秋父産木材を利用した防災用品を足立区に提供。

【事業費】3,000千円（うち譲与税1,143千円（足立区））

【実績】森林活用等助成費事業、人材育成事業など

工夫・留意した点

- 秋父地域の間伐材で製造した防災用品を防災用品に選定し、社会科「国土の環境を育む～森林とわたしたちの暮らし～」の学習に関連付けて足立区内の全小学校算5年単に配布した。



（秋父地域における森林整備）



（間伐材を利用した防災用品）

取組の背景

- 荒川は、政治・経済の中核機能が集中する首都圏を貫流しており、ひとたび氾濫した場合に、沿川住民の生活・財産に重大な支障を及ぼす可能性がある。
- 気候変動による水害リスクの増大に備え、国・沿川自治体・住民とともに流域治水の取組を進めている。
- 荒川上流域（秋父地域）の森林は水源かん養機能を有しており、下流域の水害リスクの軽減につながっていることから、令和6年10月に荒川放水路治水100周年を迎えることを契機に、荒川上流域の森林管理支援を行っている秋父地域1市4町（秋父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小島野町）と協定を締結した。

取組の効果

- 荒川上流域の適切な森林管理の推進に貢献した。
- 新たな森林産業への支援や森林分野における人材育成、雇用への支援に寄与することができた。
- 区民に対し、地域環境保全に関する意識の啓発と醸成を図ることができた。

基礎データ

令和6年度森林面積：78,689千円	令和6年度人工林面積（R1）：0ha
足立区（R1）：0%	全人口（R2）：695,043人
足立区（R1）：0%	足立区（R2）：4,611人

※1：「2020国勢調査」より。※2：「令和6年度国勢調査」より。

出典

「令和6年度森林環境譲与税の取組事例集（市町村・都道府県）」令和8年3月
https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/attach/pdf/kankyousei_jouyouzei-24.pdf

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策（１）ア・イ

（１）望ましい林業構造の確立

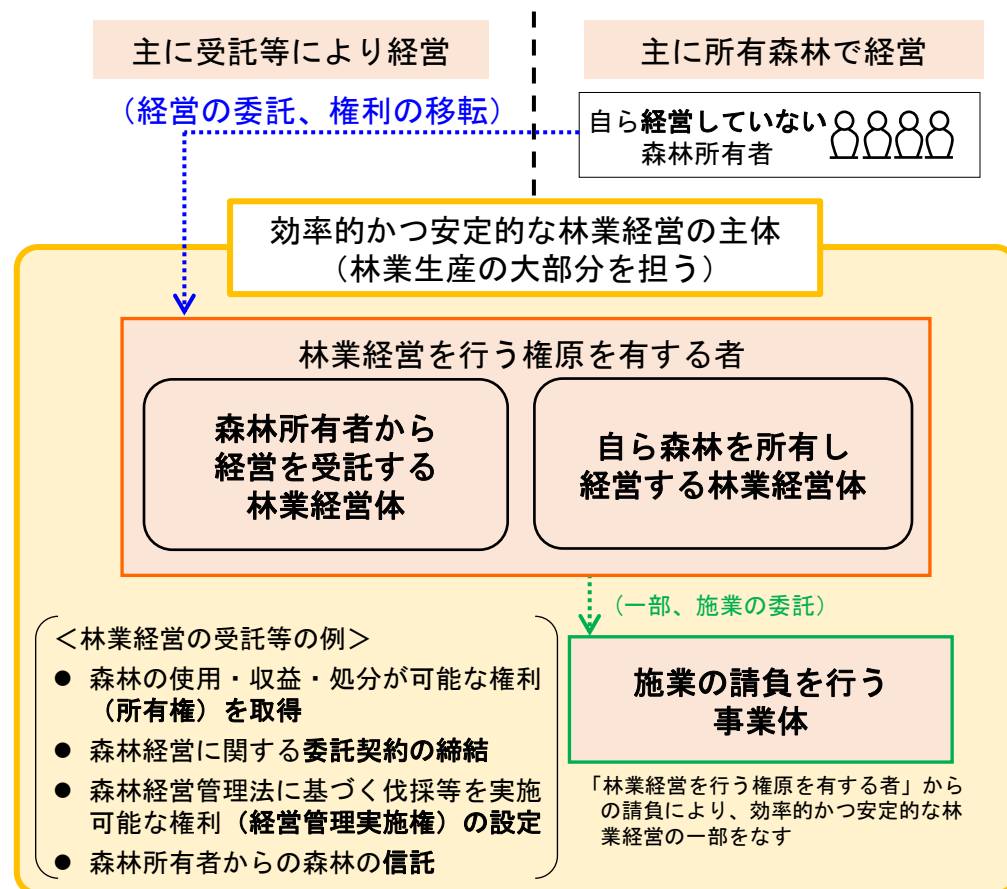
ア 長期にわたる持続的な経営の実現

- 効率的かつ安定的な林業経営が林業生産の相当部分を担う林業構造を確立
- 林業経営が目指すべき方向は「長期にわたる持続的な経営」
 - （ア）森林を所有し、又は長期間経営し得る権利等を取得した上で、
 - （イ）地域の特性に応じた事業量及び生産性・収益性を有することで、主たる林業従事者等が地域における全産業並みの所得及び労働環境を確保し、
 - （ウ）再造林等に責任を持って取り組める体制を備え、
 - （エ）業務に関連する法令や行動規範を遵守し、社会的責任を果たす

イ 林業経営の主体

- 長期にわたる持続的な経営を担う主体例は、長期間経営し得る権利等を取得した森林組合や民間事業者（自伐型林業者を含む。）、一定規模の面積を所有等する森林所有者
- 専ら自家労働等により作業を行う主体等は、地域の林業経営を相補的に支えるもの
- これらの多様な主体が、林業のサイクルを自ら一貫して、又は他の主体と連携して担いつつ、効率的かつ安定的な経営を実現

■ 「望ましい林業構造」のイメージ



■ 林業経営の主体例

- | | | |
|----------|----------|---------------|
| ✓ 森林所有者 | ✓ 造林業者 | ✓ 建築業者 |
| ✓ 森林組合 | ✓ 自伐型林業者 | ✓ 他産業からの新規参入者 |
| ✓ 素材生産業者 | ✓ 木材加工業者 | など |

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策（1）ウ

（1）望ましい林業構造の確立

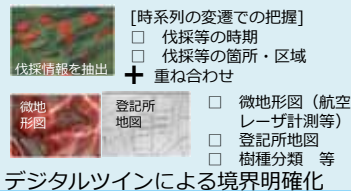
ウ 「新しい林業」を支えるスマート林業の推進

- ・ 「スマート林業技術の現場実装ビジョン」も踏まえ推進、自動運転機械導入に必要な通信技術の開発等も取組
- （ア）AI等による森林資源調査や円滑なデータ連携により、従来の業務手順や商慣習を見直し、効率化と付加価値向上を実現する林業DX
- （イ）林業機械の遠隔操作、自動運転等のスマート林業技術の開発・実装
- （ウ）こうした機械を組み合わせた新たな作業システム構築
- （エ）機械による苗木運搬、自動運転下刈り等を前提とした施業方法への転換
- （オ）ゲノム情報を活用した品種開発や細胞増殖技術を活用した苗木生産の高速化

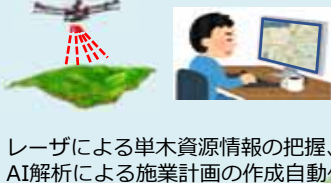
林業DX（森林管理～木材の生産・流通分野）

ICT等のスマート林業技術の活用とともに、従来の業務手順や商慣習を根本的に見直す“林業DX”により、効率化と付加価値向上を実現

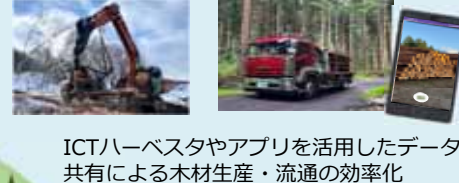
＜境界の明確化・森林の集約化＞



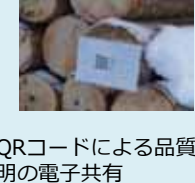
＜森林資源量の把握・施業提案＞



＜木材生産・流通の効率化＞



＜付加価値の向上＞



伐採・搬出におけるスマート林業技術の実装

スマート林業機械・機器の活用により、新たな作業システムを構築し、チェーンソーによる伐倒を極力なくすことと、労働生産性の大幅な向上を実現

＜伐倒＞



＜集材＞



伐る

使う

植える

育てる

スマート林業により、
森林資源の循環利用
を推進

造林におけるスマート林業技術の実装

スマート林業機械・機器の活用と、施業方法の転換により、労働負荷の高い作業ゼロと省力化を実現

＜苗木運搬＞



＜植栽＞



＜下刈り＞



＜造林計画＞



エリートツリーの活用



自動運転下刈り機械



2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策（2）

（2）林業経営体の育成及び確保

ア 長期的な経営の確保

- 森林の集積・集約化、リモートセンシングを活用した森林境界の明確化や地籍調査との連携、森林組合による林地供給事業等により、林業経営体が長期間経営し得る権利等を取得しつつ、事業地の取りまとめを行い、地域の特性に応じた事業量確保を推進
- 適切な森林施業を確保する観点から、森林経営計画の作成を促進
- 素材生産者と造林者の連携、主伐や再造林に対応した施業提案能力向上を推進
- 新規造林事業者等の多様な林業経営体の育成等を推進

イ 経営基盤及び経営力の強化

- 森林施業プランナーの育成強化、森林組合の合併や事業連携、森林経営プランナーの育成や事業者間連携を通じた販売力強化を推進
- レーザ計測等の林業経営を側面支援する技術やサービス等を提供する事業者の活動を促進
- 創業間もない林業経営体に対し、資金調達の円滑化

ウ 生産性の向上

- スマート林業技術を活用して省力化・低コスト化や労働負荷の軽減を図るとともに、労働災害を減少させることにより、林業を若者等にとって魅力ある産業にしていける必要
- 適切な作業システムの導入と効果的な運用、通信技術の開発、スマート林業技術の開発・実装、特定苗木やコンテナ苗の活用を促進

エ 社会的責任を果たす取組の推進

- 法令遵守、伐採・造林の自主行動規範策定、伐採後の再造林提案や書面契約締結等を促進
- 伐造届の適合通知掲示や、クリーンウッド法に基づく取組を促進

■ 森林施業プランナー&森林経営プランナーの育成

森林施業プランナー育成対策

提案型集約化施業一般研修

オンライン等を活用した提案型集約化施業の基本に関する初心者向け研修



法務等重点研修

森林所有者と林業経営体の契約関係のトラブルを未然に防ぐための、法務面等に関する重点研修



新規課題対応型研修

主伐・再造林に適した提案方法を普及させるための経験者向け研修

地域に信頼される、森林施業プランナーの育成

経験豊富な森林施業プランナーを中心に
森林経営プランナーを育成

森林経営プランナー育成対策

木材の有利販売、事業体間の事業連携など、これからの経営を担う、経営者層を対象とした研修

森林経営プランナー

森林施業プランナー

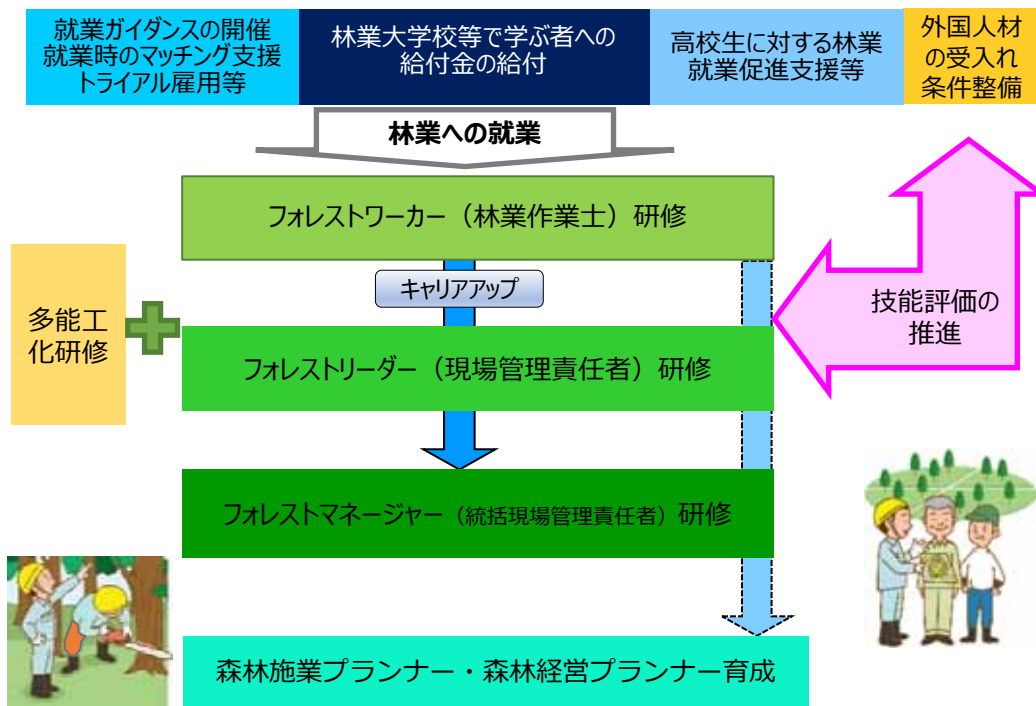
森林施業プランナー

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策（3）

（3）人材の確保、育成及び定着

- 多様なキャリア形成に対応した段階的かつ体系的な人材育成、現場管理責任者等や経営スキルを持つ人材の育成を推進
- 外国人材の円滑な受入れが可能となるよう環境整備を推進
- 地域間連携や産業間連携を推進
- 林業高校に、国や研究機関等による講師派遣、森林・林業に関する情報提供等
- 林業研究グループ等に、研修への参加等を通じた自己研鑽や後継者育成を促進
- 女性林業関係者のネットワーク化、林福連携、誰もが働きやすい職場環境の整備、トライアル雇用等を促進

■ 体系的な人材育成



■ 地域間・産業間連携



2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策（4）

（4）林業従事者の労働環境の改善

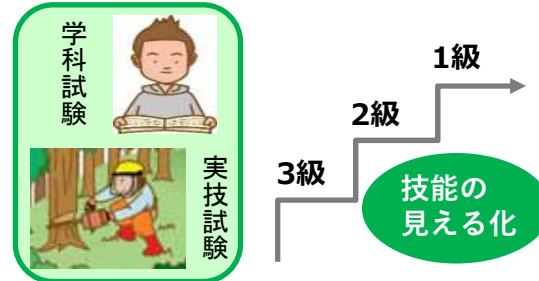
ア 処遇等の改善

- 林業経営体の生産性・収益性向上や合理的な価格形成も図られるサプライチェーンの構築の推進とともに、技能検定制度等による技能の見える化、能力評価の導入等を促進することで、全産業並みの所得水準の確保を目指す
- 通年雇用化、月給制の導入、社会保険の加入等の処遇改善を促進
- 伐採や造林の省力化や労働安全の確保、スマート林業技術の開発・実装、休憩施設の整備等を推進

イ 労働安全対策の強化

- 死傷年千人率（23.3）の10年後半減を目指して減少を加速させる必要
- 労働安全衛生法に基づき、特別教育の実施、禁止事項の遵守、安全作業や緊急連絡体制の整備、個人事業者等に対しても災害防止措置を講ずること等を徹底
- 作業安全のための規範等の普及、林業経営体への安全診断や自己点検、巡回指導に取り組み、経営者と従事者の意識改革を徹底
- 林業技能士の資格取得、安全衛生装備や装置の導入等を推進
- 林業経営体の安全対策等の取組を見える化を検討
- 遠隔操作・自動運転機械等の開発・実装、技術の安全確保ガイドラインの整備、労災保険の適用拡大を踏まえた対応を推進

■ 技能検定制度



林業技能検定等の客観的基準を活用した能力評価の導入等の促進により、キャリアに応じた昇給等を実現



2級 受け口・追い口作成作業

■ 労働安全に向けた取組

○都道府県等との連携強化、運動論の展開

- 死傷年千人率が高い等の都道府県に対し、必要な対策を助言するなどプッシュ型支援
- 優良事例や災害事例の収集・分析を行い、あらゆる機会に情報共有、機運醸成
- 公表経営体の公募・公表の基準における安全対策の強化

○経営者・従事者双方の意識改革

- 安全診断と安全研修をセットで行う労働安全衛生装備・装置の導入
- 「緑の雇用」事業における安全対策強化（指導員をFL・FMIに限定、林業技能士の配置の要件化）
- ベテランの林業従事者の学び直しの強化
- 森林整備事業等での配慮（単価アップ、林業技能士の優遇措置）
- 労働安全対策に積極的に取り組む経営体に見える化する仕組みの検討

○個人事業主等への対応（労働安全衛生法改正）

- 一人親方等の個人事業主等へ発注を行う際の留意事項を周知
- 労働者と同一の場所で作業を行う一人親方等の個人事業主の保護及び義務の周知徹底

○スマート林業技術の活用による労働災害の減少や労働負荷の軽減

- 遠隔操作・自動運転機械等のスマート林業技術の開発や実装
- スマート林業技術を実装した作業システム、通信技術の導入及び効果的な運用

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策（５）・（６）

（５）森林保険による損失の補填

- 火災や気象災害等による林業生産活動の阻害防止、林業経営の安定を図るため、森林保険により、災害による経済的損失を合理的に補填

（６）特用林産物の生産振興

- 生産・加工施設、樹林造成等の生産基盤の整備、気候変動への適応や生産の効率化を図る技術の開発・改良、生産資材である広葉樹材に関する需給情報の共有、きのこ種菌の育成者権の保護に取組
- ニーズに対応した商品開発、輸出の促進や輸出産地づくり等を推進

■ 特用林産振興施設の例



漆林の造成



ほだ場の造成（しいたけ）



菌床しいたけ栽培施設の整備



しいたけ出荷施設の整備

■ 特用林産物の生産の効率化や輸出の促進に向けた取組

事例 原木しいたけ栽培へのIoT機器の導入 奥能登原木しいたけ活性化協議会（石川県）

- 原木しいたけ栽培においては、散水やハウスの開閉の判断のため、温度や湿度の情報が必要。
- IoT機器の導入により、生産者が現地確認に要していた作業時間を短縮するとともに、適確な環境管理により良質なしいたけの収量が増加。



IoT機器



生産者への指導

事例 日本産原木乾しいたけの認証制度の確立 （全国椎茸商業協同組合連合会（静岡県））

- 日本食文化への関心が高い台湾において、日本産原木乾しいたけについては、品質評価は高いものの、流通量が限られ、類似品・他国産との区別が消費者に十分認識されていないことが課題。
- このため、台湾市場での信頼性向上と模倣品からのブランド保護のため「日本産原木乾しいたけ認証制度」を創設。



認証証



海外見本市への出展によるPR

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策（１）

（１）強靱な国産材サプライチェーンの構築

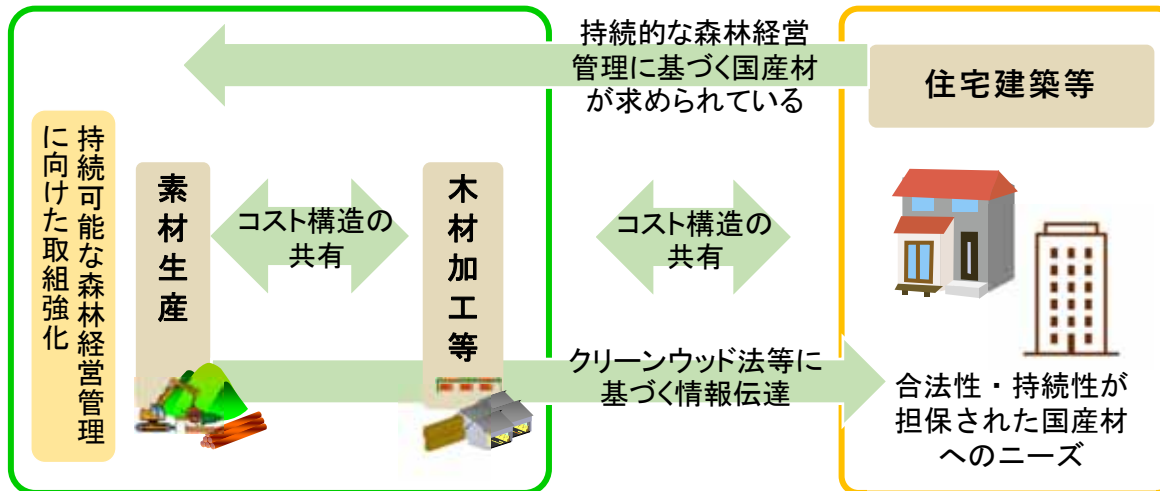
ア 原木の安定供給体制の構築

- ・ 商流においては、原木の価値が最大限生かされる販売方法の選択
- ・ 情報流においては、ＩＣＴ等による情報伝達や販路開拓能力の強化等
- ・ 物流においては、工場への直送、ロットのとりまとめ、検知作業の効率化等

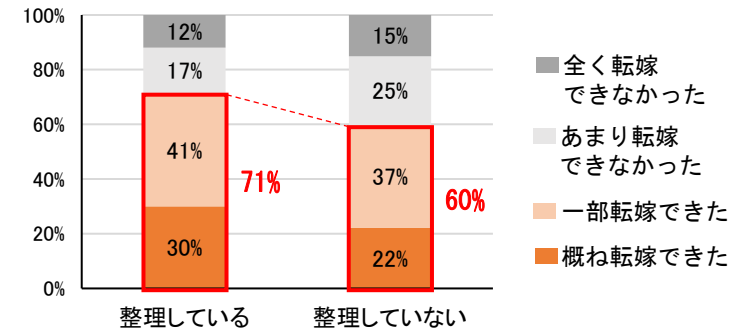
イ 持続可能な木材取引の推進

- ・ 需給情報の共有やストック機能の強化を推進
- ・ コスト構造の整理や立木価格の公表等の円滑な価格交渉に向けた情報の整理や共有、「林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン」に基づく商慣習の見直しを推進
- ・ クリーンウッド法等により、合法性に加え、森林経営計画や森林認証等に基づく取組状況の共有を促進
- ・ 販売側と購入側の双方におけるコスト構造の理解や、合法性・持続性の市場への訴求を促進し、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築へと結びつけていく

■ 国産材の合理的な価格形成に向けて（イメージ）

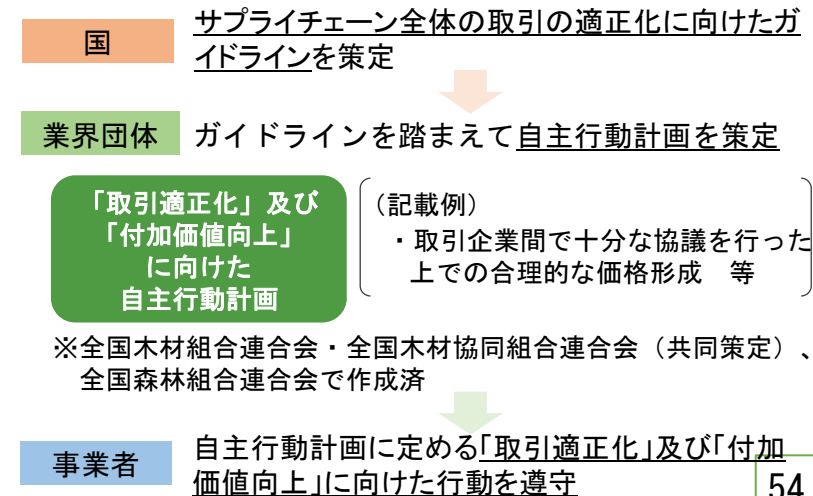


■ コストデータ整理の有無による価格転嫁の状況



資料：林野庁調べ（令和6年度の取引における価格転嫁の状況を調査）

■ 適正取引の推進に向けたガイドラインの策定



3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策（２）ア・イ

（２）国産材の供給力強化

ア 木材産業の生産性向上と供給力強化

- ・ 非住宅向け部材や国産材比率の低い横架材、ツーバイフォー工法用部材等の供給力強化を推進
- ・ ストック機能の強化や既存施設の改良による省力化、生産性向上等を推進
- ・ 工場間連携により、単独では対応困難なニーズに対応する取組も推進
- ・ 木材加工流通施設については、再造林等に係る取組状況等を踏まえ整備

イ 品質性能の確かな製品の供給

- ・ JAS格付率が低位な構造用製材について、人工乾燥機の導入など供給力強化、工場間連携による供給体制構築を推進
- ・ JASについて、利用実態に即した区分や基準の見直し、運用改善等を推進

■ 製材JASの運用見直し

非破壊検査による含水率試験の実用化の検討

現状と課題

- ・ JAS格付時の含水率の検査では、製品から試験片を切り出して、一晩以上乾燥させ重量差を測定する「破壊検査」が必須。
- ・ 試験片作成のコストが大きく（特に大断面製品）、検査に時間がかかる。

対応

マイクロ波含水率計による「非破壊検査」の導入により、含水率を瞬時に測定することが可能に。

非破壊検査
（マイクロ波含水率計）



■ 国産横架材製造工場の整備

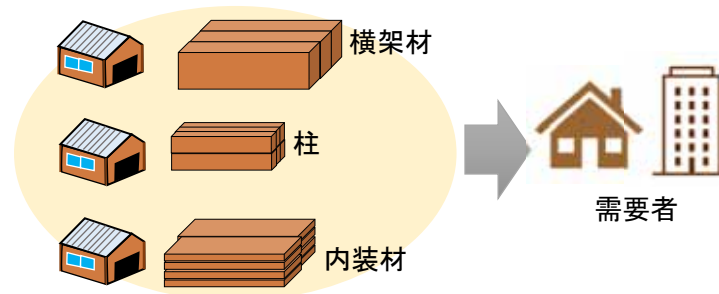


横架材の加工機械

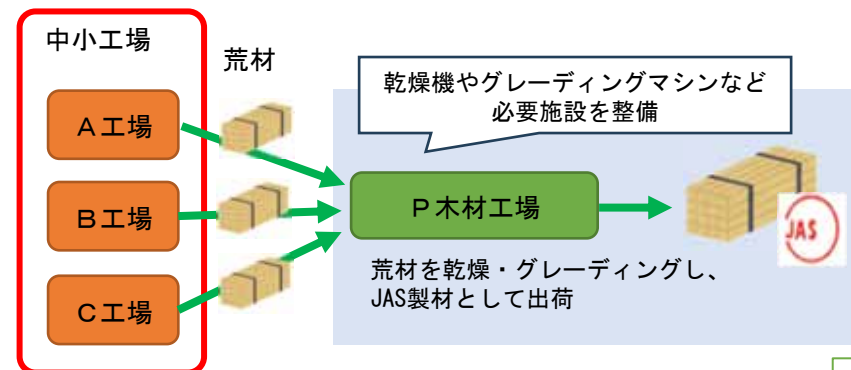


ストックされている製品

■ 工場間連携による供給力強化



■ 水平連携によるJAS製材の供給力強化



3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策（２）ウ・エ

（２）国産材の供給力強化

ウ 付加価値の高い製品の供給

- 大径材の増加と内装材等の需要に対応できる施設整備、効果的な木取り手法や乾燥手法等を普及し、高付加価値の平角材や板材等の生産を推進
- 地場の中小工場について、生産者の顔の見える製品の持続的供給を推進
- 広葉樹材等の活用に向け、プラットフォームを設立し、利活用に関する情報提供やサプライチェーンの構築を促進

エ 木材産業における人材確保

- 自動化や、D Xによる無人化や省力化、安全装置の導入や安全診断等を推進
- 学校教育における取組等の情報収集や整理、普及を推進
- 特定技能制度等による外国人材の受入れや定着等を推進

■ 広葉樹サプライチェーンの構築

（里山広葉樹利活用推進プラットフォームの取組イメージ）



需給情報の共有とサプライチェーン構築

- ✓ 需要側と供給側情報が齟齬に供給可能な仕組みを構築し、サプライチェーン構築に関する課題を整理



技術的課題の整理、人材育成

- ✓ 川上から川下にわたる技術的課題の整理と知見の蓄積を図るとともに、人材育成や里山広葉樹林の管理・利用による環境貢献等評価手法を検討



利活用・再生の意義の発信

- ✓ 里山広葉樹の利活用・再生の意義を広く社会に発信し、一般消費者・企業等の関心を拡大させ需要創出を促す



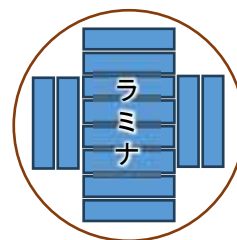
■ 大径材の木取りによる製品売上のイメージ（試算）

経営戦略により、ラミナ中心の大量生産型や、辺材部を活かした高付加価値型といった製品生産が存在

大量生産型

- ・ 主に非住宅・中高層建築物向けを想定

【木取りのイメージ】



丸太1m3から生産される製品の売上の合計

19,000円/m³

＜製品売上の試算方法＞

・各製品の生産比率と単価を下表のとおり設定して試算。

製材の種類	生産比率	単価
ラミナ	40%	32,000円/m ²
チップ	60%	11,000円/m ²

高付加価値型

- ・ 主に低層住宅、内装材向けを想定

【木取りのイメージ】



丸太1m3から生産される製品の売上の合計

50,000円/m³

製材の種類	製材の生産比率	単価
平角材	25%	60,000円/m ²
造作材	10%	200,000円/m ²
羽柄材	15%	62,000円/m ²
チップ	50%	11,000円/m ²

※ 単価及び生産比率は、日刊木材新聞社「木材建材ウイクリー」、林野庁業務資料を参考に設定

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策（3）ア

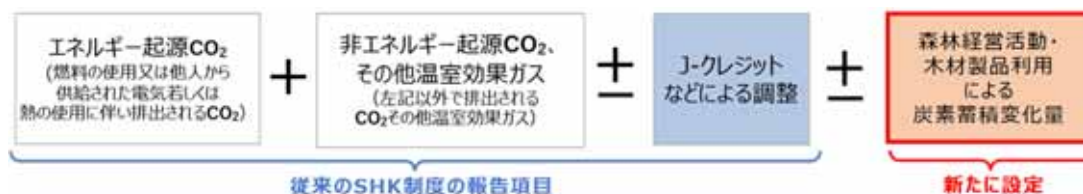
（3）都市の木造化等の促進

ア 公共及び民間建築物の木造化・木質化の促進

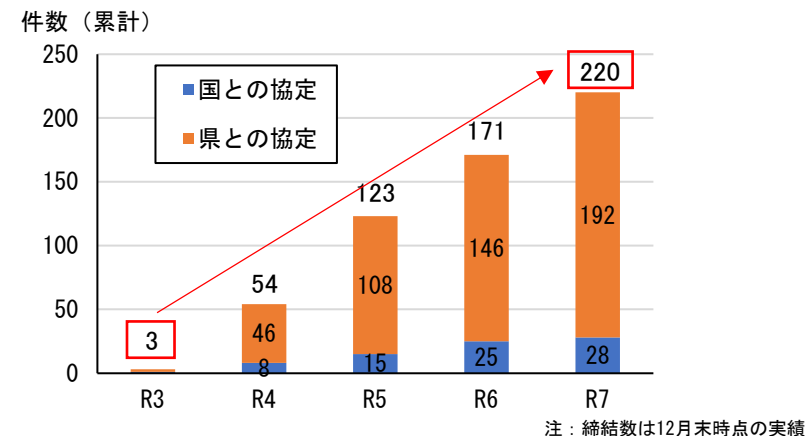
- 公共建築物の木造化・木質化は、国自らが率先して取組、地方公共団体との協力を通じて推進
- 民間建築物は、建築物木材利用促進協定の締結等を推進し、取組を拡大
- 「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」等により、CO₂の排出削減や木材利用による地域貢献といった評価項目・評価方法を普及
- 木材製品のCO₂等排出量原単位の整備、製造時CO₂等排出量の削減を推進
- 「森の国・木の街」づくり宣言を推進し、SHK制度等を活用した木材利用の効果を発信
- 「持続可能性に配慮した木材供給・利用に係るガイドンス」等により、合法伐採木材を示す情報等を川下までつなぎ、持続的な森林経営から生産された木材であることを示す取組を推進

■ SHK制度における炭素貯蔵量算定の活用

- 事業者は、自らの排出量の算定と国への報告を義務付け、国が公表する制度
- 令和8年度から新たに森林吸収・木材炭素貯蔵を位置づけ



■ 建築物木材利用促進協定締結数の推移



■ 建築物のライフサイクルにおけるCO₂排出



注 エンボディッド・カーボン：
建物の建設（建材資材の調達から、輸送、施工、建設、修繕、廃棄・リサイクルまで）に際して発生するCO₂
オペレーショナル・カーボン：
建物の運用（冷暖房などのエネルギー消費や水利用）に際して発生するCO₂

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策（3）イ

（3）都市の木造化等の促進

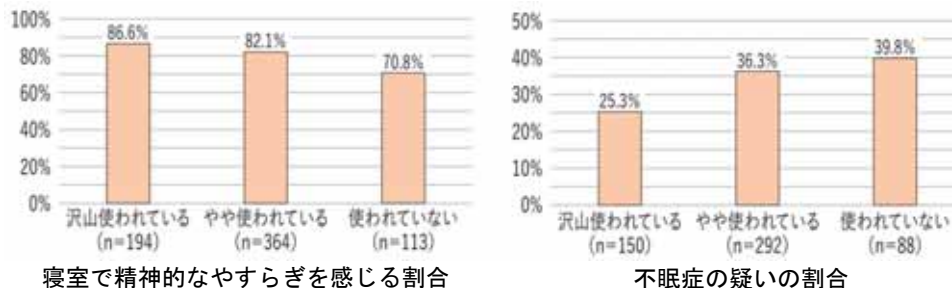
イ 非住宅・中高層建築物における木材利用の促進

- 低層の非住宅建築物等は、一般的に流通しているJAS構造材等を活用した標準設計等を開発・普及
- 中高層建築物等は、競争力のある木質耐火部材等の開発、集成材の寸法標準化等を推進
- 木造建築設計者の育成、木造化のノウハウの蓄積を推進
- ウッド・チェンジ協議会を通じて木材利用の先進的な取組を発信
- 「CLTの普及に向けた第4次ロードマップ」も踏まえ、他の建築構造との費用の比較や詳細な設計情報の公開等を推進
- 木材が心身等に与える効果に関するデータや科学的根拠の整理等を推進

■ 内装木質化が身体面に与える効果（データの例）

- 働く人を対象に、日常の睡眠や住環境に関する調査を実施。
- 寝室に木材・木質の内装や家具、建具が多い人ほど不眠症の疑いが少なく、寝室で精神的なやすらぎを感じる割合が高いという結果。

■ 寝室内の木材・木質がどの程度使われているか（家具・建具含む）



資料：Morita 他、Journal of Wood Science、2020

■ 低・中層建築物の木造化モデル



事業成果：ウッドチェンジ協議会ホームページ
(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wckyoungikai.html>)

■ 設計者・施工者の育成



- 設計・施工等の技術講習会の実施
- 木質耐火部材やCLT等を利用した設計マニュアルの作成・普及

事業成果：一般社団法人中大規模木造プレカット技術協会
ホームページ (<https://www.precut.jp/support/tool/text>)

■ 木質耐火部材の技術開発・普及

建築基準の見直しにより、階数に応じた耐火要求性能等が合理化



部材・設計方法の開発や、これらを活用した建築物の実証を推進



部材開発

建築実証

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策（3）ウ・エ

（3）都市の木造化等の促進

ウ 住宅分野等における国産材利用の促進

- ・ 国産材比率が低位な横架材等について、現状でも国産材が利用可能なものは利用方法を普及、国産材を利用しにくいものは商品開発・設計手法の確立等を推進
- ・ リフォーム需要に対し、大径材や広葉樹材等の内装材等向けの技術や製品の開発、外構部への高耐久製品の活用を推進

エ 土木分野等における木材需要の創出

- ・ 木材の炭素貯蔵効果の見える化を行い、木杭等による地盤改良、コンクリート型枠用合板への国産材利用や、仮設住宅の木造化に向けたユニット化等も促進

■ 内装材への国産材活用に向けた製品開発

○フロア台板への国産材活用 (丸玉木材株式会社)

- ・ 小中径材のカンバ材から合板を製造する手法を確立。これを活用し、MDF(外材)を使用しないフローリングを開発。



フロア台板のシラカバ合板

■ 土木分野における木材利用に向けた技術開発事例

○軟弱地盤対策における木材利用 (公益社団法人 国際緑化推進センター)

- ・ 土木用等として、地中利用木材（杭丸太）の新たな工法が開発
- ・ 長期間腐朽せず、R5年の全国の杭丸太の炭素固定量は推計約17千CO₂-t/年(HWP全体の約1%)

○CLTの土木利用

(一般社団法人日本CLT協会)

- ・ CLTを活用した敷板、防雪柵、プラットホーム床板等を開発

■ 木造軸組工法における国産材利用拡大の取組

○横架材の国産材活用マニュアル

- ・ 国産材に転換可能な横架材の種類や、国産材への転換が難しい横架材に国産材を使えるようにする設計手法等について整理



事業成果：一般社団法人中大規模木造プレカット技術協会ホームページ
(<https://www.precut.jp/support/tool/text>)

○ハイブリッドLVLを用いた横架材の開発

- ・ 国産材を使った高強度部材の開発に向け、内層をスギ、外層をカラマツとしたハイブリッドLVLを開発



事業成果：一般社団法人全国LVL協会ホームページ
(<http://www.lvl.ne.jp/data/index.html#kouzou>)

■ ツーバイフォー工法における国産材利用拡大の取組

○国産材によるツーバイフォー用部材の開発

■大径材を用いた床根太の開発

- ・ ツーバイフォー用部材のうち、特に国産材の活用が進んでいない床根太（横架材）について、国産カラマツ材やスギ材を利用する技術を開発
- ・ 強度試験等により外材（SPF）の性能と同等以上であると確認



事業成果：信州木材認証製品センターホームページ
(<https://shinshu-kiraku.net/info/>)

■JASの樹種区分の新設

- ・ 令和7年度中のJAS改正において、トドマツ及びアカマツを新たな樹種区分として新設見込み



3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策（４）・（５）

（４）木材等の輸出促進

- 輸出産地の育成と木材製品輸出の展開を図る観点から、原木の生産基盤の強化、米国やアジア等の輸出先の規格や基準に対応した加工施設等の整備を推進
- ターゲット国等の明確化や多角化、市場調査、国産木材製品の認知度向上とブランド化の推進
- 認定農林水産物・食品輸出促進団体と連携した販路開拓活動等の実施、農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）登録を通じた企業や団体間の連携強化等を推進

（５）木質バイオマスの利用

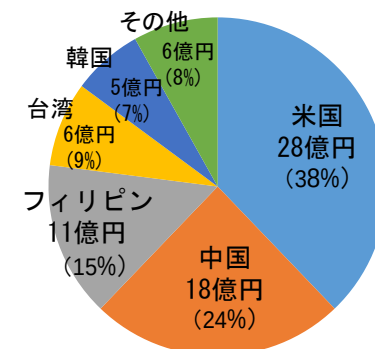
ア マテリアル利用

- 木質系新素材は、枯渇性資源の利用抑制や経済安全保障の強化、CO₂排出削減等の観点から実用化が期待
- 「木質系新素材の社会実装ビジョン」を踏まえ、改質リグニンの大規模製造技術の確立に加え、CNFを含む多様な木質系新素材の開発や木質資源の需要拡大を促進

イ エネルギー利用

- 地域内エコシステムの構築等により、熱利用や熱電併給を推進
- 未利用材の効率的な運搬収集システムの構築、燃料品質の向上等を通じて燃料材を安定的・効率的に供給
- エネルギー利用に適した早生樹の育林手法等の実証、持続可能な航空燃料（SAF）等への活用を検討を推進
- FIT・FIP制度における事業計画認定に伴う事前確認については、都道府県林務部局が地域における森林資源の保続を確認
- 発電事業者と燃料材供給者との連携

■ 国・地域別輸出額の内訳 （製材・令和6年）



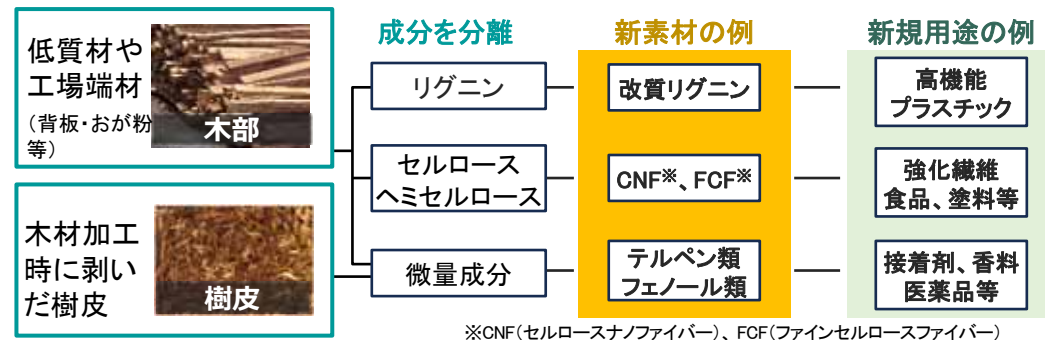
注：金額の比率は、単位未満四捨五入のため合計が一致しない。

■ 地域内エコシステムの事例

○北海道津別町



■ 木質系新素材の実装による木質資源（木材チップ等）の高付加価値利用



期待される用途例

電子基板

既存の電子基板より熱を帯びた際の寸法安定性がよく従来の約3割のコストで製造可能



写真：産総研

鉄道用ブレーキシュー

既存製品(金属等と樹脂の混合)と同等のブレーキ性能を確認



写真：上田ブレーキ(株)

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策（６）・（７）

（６）木育等を通じた消費者等の理解の醸成

ア 木育の推進

- ・ 木への親しみや木の文化への理解を深め、木の良さや利用の意義を学ぶのみならず、国土と自然環境の根幹である森林への理解にもつながるよう、木育の取組を推進
- ・ 乳幼児期から成人期まで各年齢層に応じた段階的な木育の推進を図るため、関係府省等による連携の充実、先導的事例の情報共有、木育を担う人材の確保・育成、情報発信による普及啓発、森林・林業体験や木材・木材製品とのふれあいの機会の提供、学校教育等における教育プログラムの充実等を推進

イ 木材利用の意義の発信

- ・ 木材利用への理解の醸成に向け、「木づかい運動」を推進

ウ 合法伐採木材等の流通・利用促進

- ・ クリーンウッド法に基づき木材関連事業者による合法性の確認を推進

（７）林産物の輸入

- ・ 他国との連携を図るとともに、締結・発効された協定に基づく措置を適切に運用
- ・ 経済連携協定等の交渉に当たっては、適正な貿易を確保し、国内の林業・木材産業への影響に配慮

■ 木育の推進に向けた情報発信（木育サミットの開催）

木育の普及とネットワーク構築を目的とした全国規模のイベント。

木育関係者が一堂に会し、様々な取組を共有、情報交換。

林野庁では第一回より継続して開催を支援。

（主催：NPO法人芸術と遊び創造協会）



木育サミット in 東京の様子

■ 森林環境譲与税を活用した木育事例

事例 北海道帯広市

- 木育推進事業の一環として、幼少期から木に親しむ機会を創出する「木製品設置事業」を展開。
- 木製品は全て道産材を利用し、市内の製作所にて製作。施設に贈呈する際には木育マイスターによる木育活動を実施し、子どもたちが自然の木に触れたり木工体験する時間も設けている。



（カラマツ製の遊具）

事例 東京都足立区×埼玉県秩父地域

- 足立区では、上流域の秩父地域1市4町と治水向上に寄与する協定を締結。
- 同協定により、足立区は譲与税を活用し、荒川上流域の森林管理費の一部を、秩父地域1市4町に提供。
- 秩父地域では、社会科「国土の環境を守る～森林とわたしたちの暮らし～」の学習に関連付けて、足立区内の全小学校の5年生に、間伐材で作成した鉛筆を啓発品として配布。



（間伐材を利用した啓発品）

4 国有林野の管理及び経営に関する施策（１）・（２）

- ・「国民の森林」である国有林野については、公益を重視し、国自らが責任を持って一元的に管理経営
- ・全国的な組織・技術力や豊富な森林資源を活用した民有林支援等を通じ、地域の森林・林業施策の課題解決をリード
- ・施策の具体化を今後検討し、「国有林野の管理経営に関する基本計画」を変更

（１）多様性の高い森林づくり

- ・マクロ的な視点から、多様で健全な森林がバランス良く配置されるよう取組
- ・人工林では、適切な間伐に加え、木材生産に適した箇所で重点的な主伐や再造林を実施
- ・主伐を行う際には、伐採面積の縮小や分散、面的複層林施業の推進により、多様な林分がモザイク状に配置された森林へ誘導
- ・木材生産に適さない人工林については、針広混交林化等を推進
- ・天然林では、原生的な天然林や希少野生生物が生育・生息する森林について、「保護林」や「緑の回廊」として適切に保護・管理
- ・里山林について、広葉樹の利活用を通じた適切な管理に取組
- ・個別の施業において、広葉樹の保残、保護樹帯の設置、溪流沿いの森林保全等に配慮することで、総体として生物多様性を高めていく
- ・造林の省力化・低コスト化や労働負荷の軽減、野生鳥獣害対策、先端技術を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発や実証など、多様な森林づくりに先導的に取り組み、その技術について民有林へ普及

（２）山地の防災・減災への対応

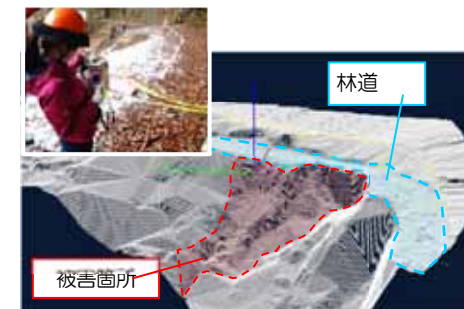
- ・林地保全に配慮した森林施業、重要かつ緊要度の高いインフラ施設周辺や河川上流域等における治山対策を計画的に推進
- ・林道については、排水施設や擁壁等を適切に設置、代替路となり得る林道の改良等を推進
- ・デジタル機器による災害調査、技術系職員の派遣等も推進し、災害対応を迅速化



生物多様性や林地保全に配慮し、モザイク状の面的配置にしつつ
溪畔周辺の森林等に保護樹帯を設置
(九州森林管理局)



面的複層林施業実施箇所（中部森林管理局）



レーザ測量機器を用いた林道災害調査の迅速化

4 国有林野の管理及び経営に関する施策（３）・（４）・（５）

（３）林業経営体の経営基盤の強化

- 森林経営管理制度の推進に向けて、市町村に対する技術的な助言等を積極的に実施
- 森林共同施業団地を核とした効率的な施業を実施するなど、森林の集積・集約化をリード
- まとまった事業発注等に加え、伐採時期等について、林業経営体の裁量が大きい立木販売を拡大（樹木採取権制度や造林事業付きの立木システム販売）



市町村職員への出前講座
（秋田県羽後町・秋田森林管理署湯沢支署）



森林共同施業団地を核にした集積・集約化（愛媛県鬼北町・愛媛森林管理署）

（４）地域における持続的な木材生産への貢献

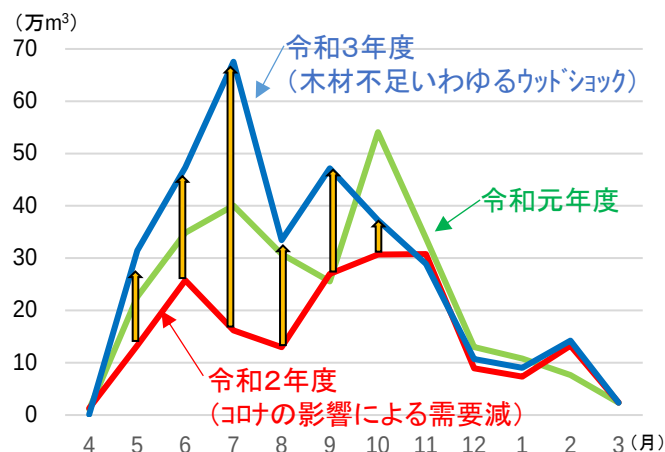
- 需給状況を的確に把握し、地域の市況等を考慮し国有林材の機動的な供給に取組
- 立木販売結果の公表を通じ、各地域での立木価格の相場観の形成に寄与
- 木材生産に適した箇所、林道の重点的な整備を実施

表：立木の販売・供給の種類

方法	内容	規模
樹木採取権制度	立木を一定期間、安定的に伐採できる権利を民間事業者に設定。造林事業も附帯	10年 200-300ha
造林事業付きの立木システム販売	民間事業者と協定を締結し、一定量まとまった立木を安定的に販売。造林事業も附帯	5年 50-75ha
立木販売	国有林野内の立木を随時公売	5ha程度

（５）開かれた「国民の森林」としての管理経営

- 多様な意見の把握、多様な主体と連携した国民参加の森林づくりに取組
- 「レクリエーションの森」を設定・管理し、国立公園等と連携した取組を推進
- これらにより、森業の推進に寄与し、国有林野の保護と利用を両立



需給変動時の月別立木販売公売実績（R2年・R3年の例）

資料：令和3年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

5 その他横断的に推進すべき施策

(1) デジタル技術の活用の推進

- ・ レーザ計測等による森林資源情報の精度向上、GNSSによる森林境界データのデジタル化等を推進
- ・ 森林関連情報について、森林クラウド等による共有と高度利用
- ・ 森林経営活動の円滑化、行政事務の効率化・適正化、多様なサービスの創出等に向け、オープンデータ化を推進
- ・ 木材の生産流通の効率化や付加価値の向上に向け、需給情報の共有やマッチング等を促進
- ・ デジタル林業戦略拠点の構築を進め、林業DXを推進
- ・ 森林土木分野へのICT等の導入を促進
- ・ 補助金申請や各種手続を効率化に向け、デジタルツールによる電子化等を推進

(2) 東日本大震災からの復興・創生

- ・ 大きな被害を受けた海岸防災林の植栽した樹木の保育等について、地域と連携しながら計画的に実施
- ・ 東京電力福島第一原発事故に起因する放射性物質による森林整備への影響が尾を引く中、福島県等の森林・林業・木材産業の再生に向けた取組を推進（放射性物質に係るモニタリングや実証等による知見の収集、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策、しいたけ原木生産のための里山広葉樹林の計画的な再生、きのこ生産資材の導入、安全性が確認されたきのこや山菜類等の関係府省等が連携した出荷の促進、福島県産材の活用、パークの適切な処理等）
- ・ 帰還困難区域内の森林整備の再開に向け、作業者の安全・安心の確保のためのガイドラインの周知、木材の検査方法の運用見直し等の条件整備を進めた上で、本格的な整備に着手



森林整備後の林内状況



土壌流出防止柵
(放射性物質の移動抑制対策)

6 団体に関する施策

- ・ 森林組合については、組合員との信頼関係を保ち、森林管理と林業経営を担い、林業所得の増大に貢献していくことが重要
- ・ 市町村等と連携した森林管理体制の確立、循環型林業の確立、木材販売力の強化等を促進
- ・ 組合間の合併や連携、後継者世代や女性の参画、内部けん制体制の充実、法令等遵守意識の徹底、林地供給事業・森林経営事業を推進